新規事業採択時評価

【河川事業】

（補助事業等）

- ポントネ川大規模特定河川事業　・・・・・・・・・・　１
- 厚沢部川大規模特定河川事業　・・・・・・・・・・　３
- 厚真川大規模特定河川事業　・・・・・・・・・・　５
- 倉沼川大規模特定河川事業　・・・・・・・・・・　７
- 剣淵川大規模特定河川事業　・・・・・・・・・・　９
- 斜里川大規模特定河川事業　・・・・・・・・・・　１１
- 貴船川大規模特定河川事業　・・・・・・・・・・　１３
- 明神川大規模特定河川事業　・・・・・・・・・・　１５
- 渋井川大規模特定河川事業　・・・・・・・・・・　１７
- 福士川大規模特定河川事業　・・・・・・・・・・　１９
- 須川大規模特定河川事業　・・・・・・・・・・　２１
- 湯尻川大規模特定河川事業　・・・・・・・・・・　２３
- 巴波川大規模特定河川事業　・・・・・・・・・・　２５
- 矢上川大規模特定河川事業　・・・・・・・・・・　２７
- 永池川大規模特定河川事業　・・・・・・・・・・　２９
- 十四瀬川大規模特定河川事業　・・・・・・・・・・　３１
- 坪野川大規模特定河川事業　・・・・・・・・・・　３３
- 木曳川大規模特定河川事業　・・・・・・・・・・　３５
- 大谷川大規模特定河川事業　・・・・・・・・・・　３７
- 赤川～塩冶赤川大規模特定河川事業　・・・・・・・・・・　３９
- 中畑川大規模特定河川事業　・・・・・・・・・・　４１
- 春日川大規模特定河川事業　・・・・・・・・・・　４３

- 新川大規模特定河川事業　・・・・・・・・・　４５
- 神嶽川大規模特定河川事業　・・・・・・・・・　４７
- 野上川大規模特定河川事業　・・・・・・・・・　４９
- 堀川事業間連携河川事業　・・・・・・・・・　５１
- 東横堀川事業間連携河川事業　・・・・・・・・・　５３

【ダム事業】

（補助事業等）

- 佐幌ダム再生事業　・・・・・・・・・　５５
- ペーパン川治水ダム建設事業　・・・・・・・・・　５７

新規

事業名（箇所名）	ポントネ川大規模特定河川事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 佐々木　淑充			事業主体	北海道		
実施箇所	北海道岩見沢市							評価年度	令和3年度		
主な事業の諸元	遊水地、河道掘削										
事業期間	事業採択	令和4年度	完了	令和14年度							
総事業費（億円）	27										
目的・必要性	＜解決すべき課題・背景＞ ・当該地域は、昭和50年8月、昭和56年8月の洪水により、家屋浸水などの被害が発生したほか、近年では平成24年9月にも浸水被害が発生した。 ・現況流下能力が低いため、遊水地の整備や河道掘削等による河積の拡大を行い、早期に浸水被害を軽減する必要がある。 ＜達成すべき目標＞ ・遊水地の整備や河道掘削等による河積の拡大を行い、改修の目標とする規模の洪水に対して浸水被害を解消する。 ＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する。											
便益の主な根拠	年平均浸水被害軽減戸数：1,715戸 年平均浸水被害軽減面積：303ha										
事業全体の投資効率性	基準年度	平成30年度									
	B:総便益（億円）	8,742	C:総費用(億円)	1,301	B/C	6.7	B-C	7,441	EIRR（%）	20.5	
感度分析	全体事業(B/C) 残事業費　（＋10% ～ －10%）　6.6 ～ 6.9 残工期　（＋10% ～ －10%）　6.7 ～ 6.7 資産　（－10% ～ ＋10%）　6.1 ～ 7.4										
事業の効果等	・改修の目標とする規模の洪水に対して、家屋8,464戸、農地806haの浸水被害を解消する。										
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 平成30年10月に学識者等による第三者から構成される公共事業評価専門委員会を開催し、本事業箇所を含む河川整備の事業を継続することは妥当の評価結果となっている。										

ポントネ川　大規模特定河川事業　位置図

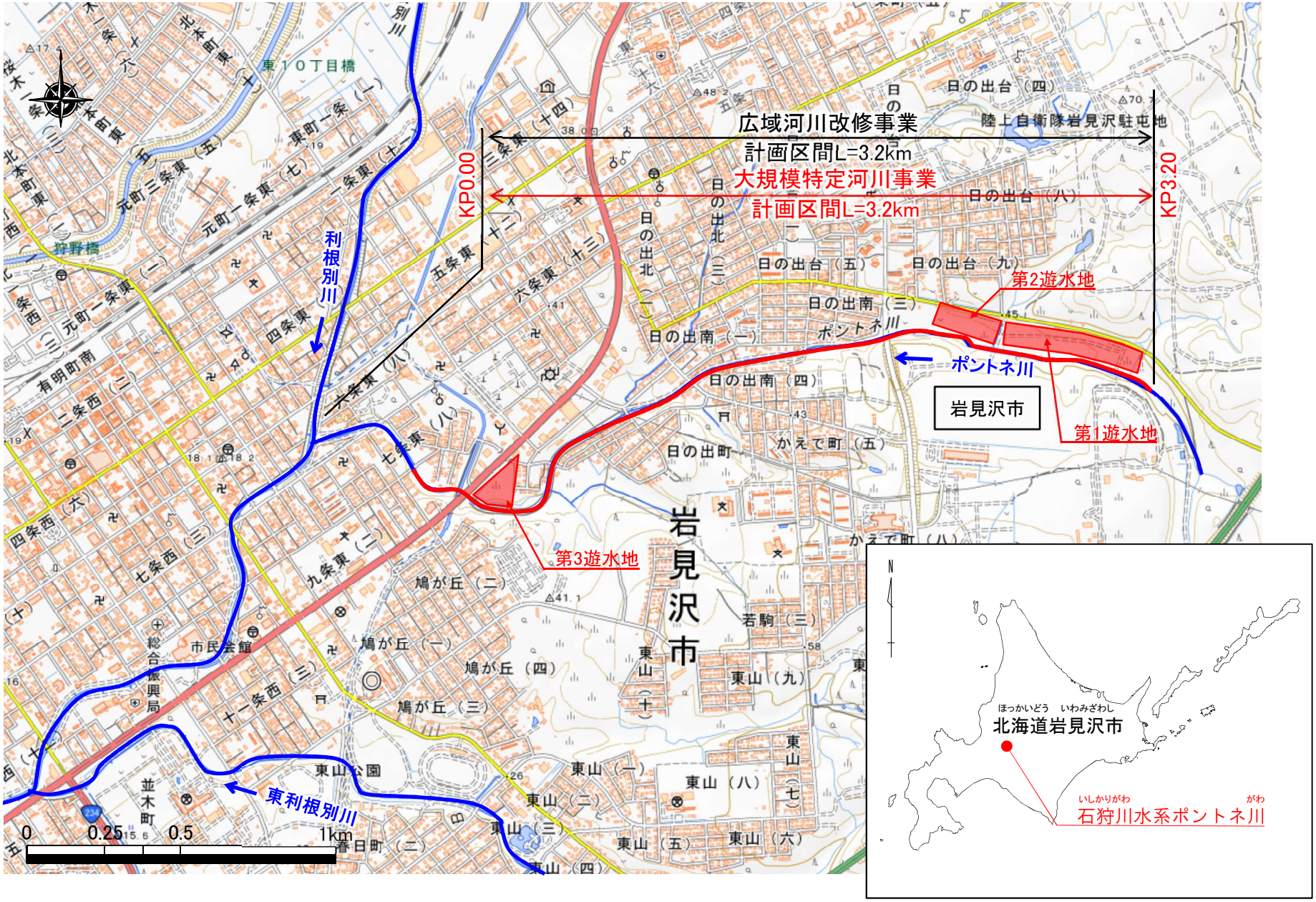

新規

事業名（箇所名）	厚沢部川大規模特定河川事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 佐々木　淑充		事業主体	北海道			
実施箇所	北海道厚沢部町					評価年度	令和3年度			
主な事業の諸元	河道掘削									
事業期間	事業採択	令和4年度	完了	令和8年度						
総事業費（億円）	40									
目的・必要性	＜解決すべき課題・背景＞ ・当該地区は、平成6年9月、平成7年8月の洪水により、家屋浸水などの被害が発生したほか、近年では平成25年8月にも浸水被害が発生した。 ・現況流下能力が低いため、河道掘削等による河積の拡大を行い、早期に浸水被害を軽減する必要がある。 ＜達成すべき目標＞ ・河道掘削等による河積の拡大を行い、改修の目標とする規模の洪水に対して浸水被害を解消する。 ＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する。										
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：286戸 年平均浸水軽減面積：1,146ha									
事業全体の投資効率性	基準年度	令和3年度								
	B:総便益（億円）	4,836	C:総費用(億円)	483	B/C	10.0	B-C	4,353	EIRR（%）	63.7
感度分析	全体事業(B/C) 残事業費　（＋10% ～ －10%）　9.6　～　10.5 残工期　（＋10% ～ －10%）　10.1　～　10.0 資産　（－10% ～ ＋10%）　9.0　～　11.0									
事業の効果等	・改修の目標とする規模の洪水に対して、家屋679戸、農地1,483haの浸水被害を解消する。									
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 令和3年10月に学識者等による第三者から構成される公共事業再評価専門委員会を開催し、本事業箇所を含む河川事業の事業を継続することは妥当の評価結果となっている。									

厚沢部川　大規模特定河川事業　位置図

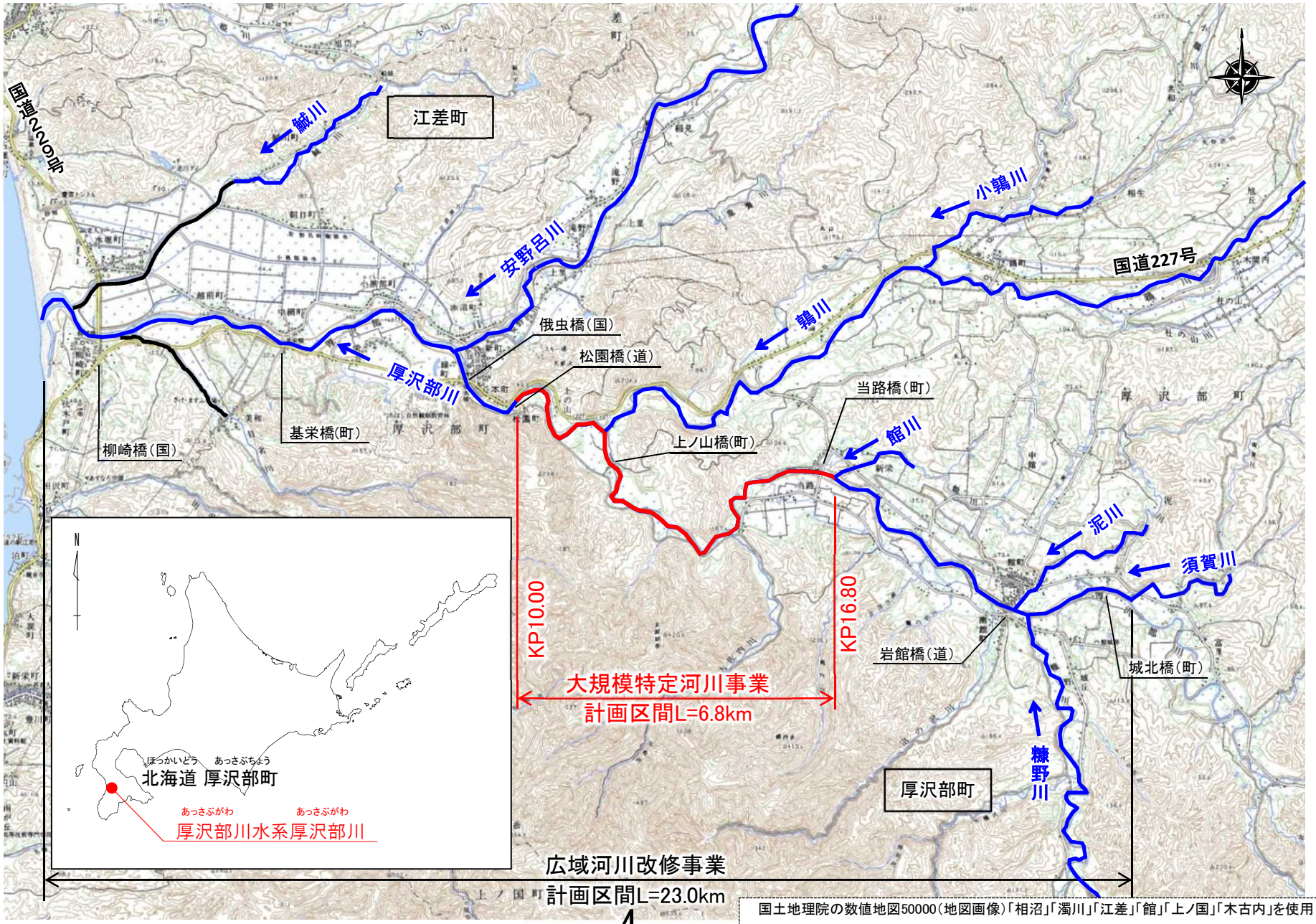

国土地理院の数値地図50000（地図画像）「相沼」「濁川」「江差」「館」「上ノ国」「木古内」を使用

新規

事業名（箇所名）	厚真川大規模特定河川事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 佐々木　淑充		事業主体	北海道		
実施箇所	北海道厚真町						評価年度	令和3年度		
主な事業の諸元	河道掘削									
事業期間	事業採択	令和4年度	完了	令和9年						
総事業費（億円）	25									
目的・必要性	＜解決すべき課題・背景＞ ・当該地域は、平成4年8月、平成13年9月の洪水により、家屋浸水などの被害が発生したほか、近年では平成28年8月にも浸水被害が発生した。 ・現況流下能力が低いため、河道掘削等による河積の拡大を行い、早期に浸水被害を軽減する必要がある。 ＜達成すべき目標＞ 河道掘削等による河積の拡大を行い、厚幌ダム建設（H30完成）と合わせて、改修の目標とする規模の洪水に対して浸水被害を解消する。 ＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する。									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：126戸 年平均浸水軽減面積：114ha									
事業全体の投資効率性	基準年度	令和3年度								
	B:総便益（億円）	2,913	C:総費用(億円)	1,106	B/C	2.6	B−C	1,807	EIRR（%）	10.6
感度分析	全体事業（B/C） 残事業費　（＋10% ～ －10%）　2.5　～　2.7 残工期　（＋10% ～ －10%）　2.6　～　2.6 資産　（－10% ～ ＋10%）　2.4　～　2.9									
事業の効果等	・改修の目標とする規模の洪水に対して、家屋1,684戸、農地1,294haの浸水被害を解消する。									
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 令和3年10月に学識者等による第三者から構成される公共事業再評価専門委員会を開催し、本事業箇所を含む河川事業の事業を継続することは妥当の評価結果となっている。									

厚真川　大規模特定河川事業　位置図

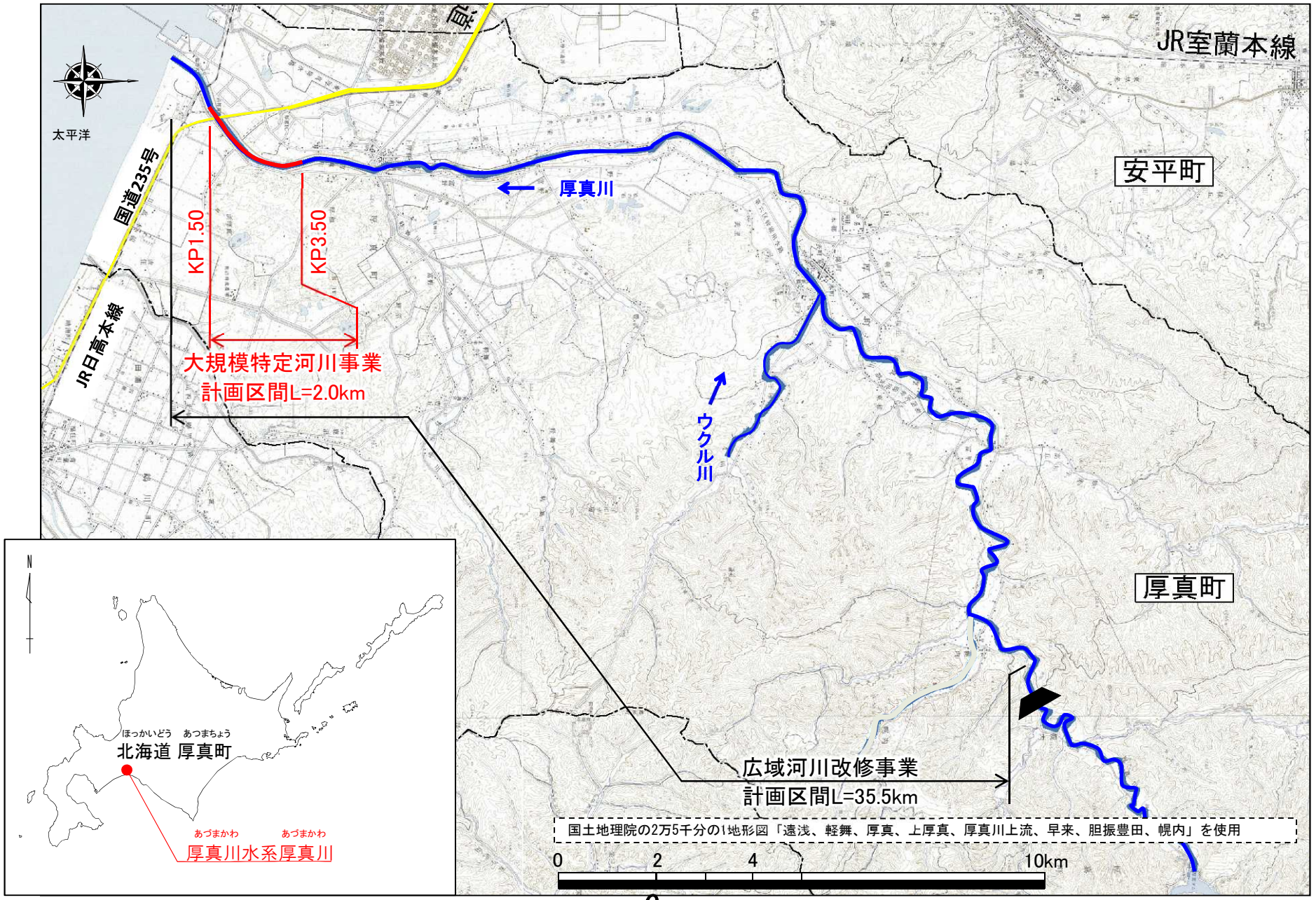

新規

事業名（箇所名）	倉沼川大規模特定河川事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業主体	北海道			
			担当課長名	佐々木　淑充						
実施箇所	北海道旭川市、東川町					評価年度	令和3年度			
主な事業の諸元	橋梁架替、取水堰改築、河道掘削									
事業期間	事業採択	令和4年度	完了	令和14年						
総事業費（億円）	72									
目的・必要性	＜解決すべき課題・背景＞ ・当該地域は、昭和50年8月、昭和56年8月の洪水により、家屋浸水などの被害が発生したほか、近年では平成28年8月、平成30年7月にも浸水被害が発生した。 ・現況流下能力が低いため、遊水地の整備や河道掘削等による河積の拡大を行い、早期に浸水被害を軽減する必要がある。 ・本川のペーパン川において、平成30年7月の浸水被害を受け、河川災害関連事業及び河川災害復旧等関連緊急事業等を実施しており、当該河川も含め流域全体の治水安全度向上を図る必要がある。 ＜達成すべき目標＞ ・河道掘削等による河積の拡大を行い、改修の目標とする規模の洪水に対して浸水被害を解消する。 ＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する。									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：403戸 年平均浸水軽減面積：395ha									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成30年度								
	B:総便益（億円）	10,548	C:総費用(億円)	697	B/C	15.1	B-C	9,851	EIRR（%）	23.4
感度分析			全体事業(B/C)							
	残事業費　（＋10% ～ －10%）		14.8 ～ 15.5							
	残工期　（＋10% ～ －10%）		15.2 ～ 15.1							
	資産　（－10% ～ ＋10%）		14.0 ～ 16.3							
事業の効果等	・改修の目標とする規模の洪水に対して、家屋3,709戸、農地2,253haの浸水被害を解消する。									
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 平成30年10月に学識者等による第三者から構成される公共事業再評価専門委員会を開催し、本事業箇所を含む河川事業の事業を継続することは妥当の評価結果となっている。									

倉沼川　大規模特定河川事業　位置図

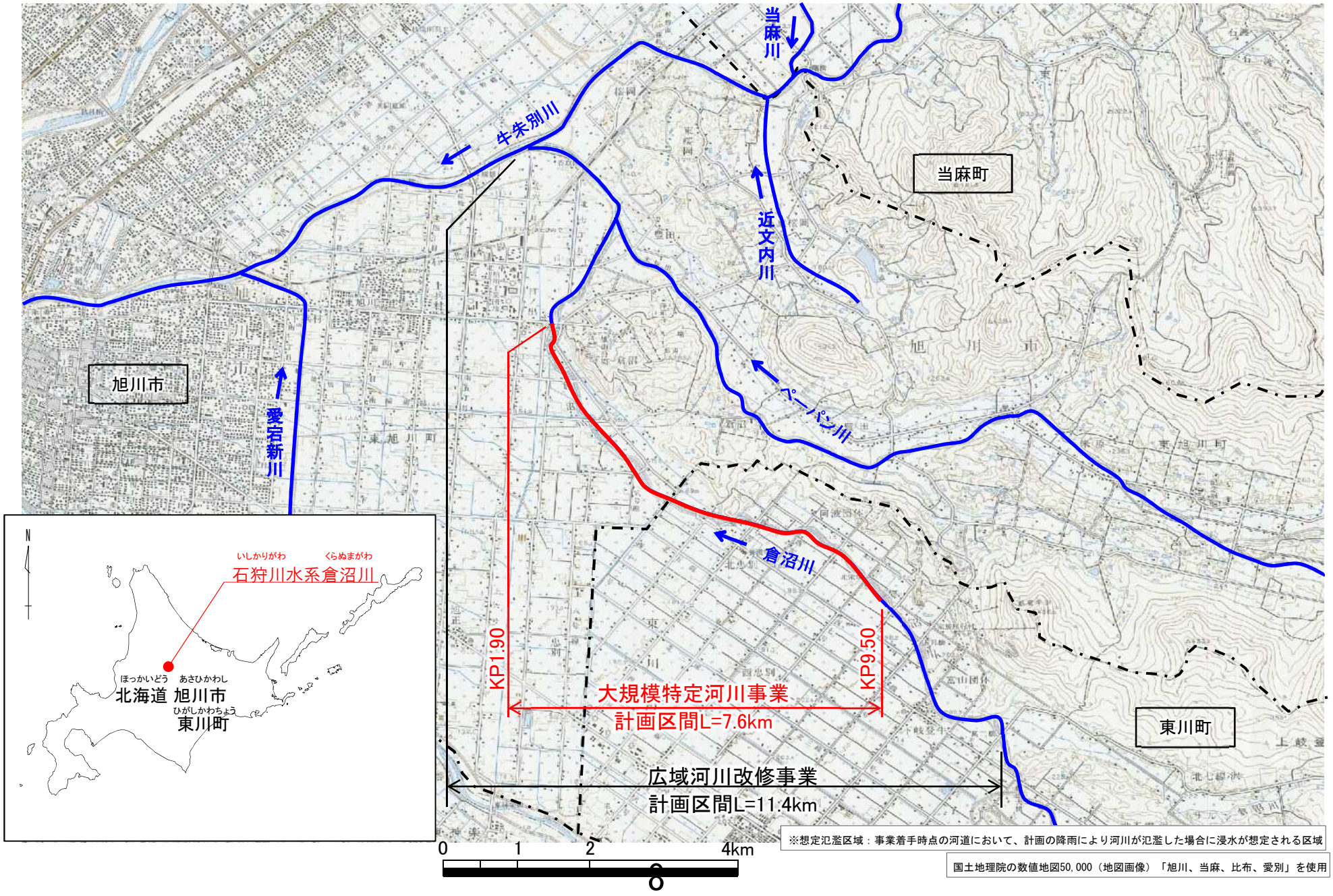

※想定氾濫区域：事業着手時点の河道において、計画の降雨により河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域

国土地理院の数値地図50,000（地図画像）「旭川、当麻、比布、愛別」を使用

新規

事業名（箇所名）	剣淵川大規模特定河川事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 佐々木　淑充		事業主体	北海道		
実施箇所	北海道和寒町						評価年度	令和3年度		
主な事業の諸元	橋梁架替、河道掘削									
事業期間	事業採択	令和4年度	完了	令和13年						
総事業費（億円）	42									
目的・必要性	＜解決すべき課題・背景＞ ・当該地域は、昭和50年8月、昭和56年8月の洪水により、家屋浸水などの被害が発生したほか、近年では平成24年8月、平成28年8月にも浸水被害が発生した。 ・現況流下能力が低いため、河道掘削等による河積の拡大を行い、早期に浸水被害を軽減する必要がある。 ＜達成すべき目標＞ 河道掘削等による河積の拡大を行い、改修の目標とする規模の洪水に対して浸水被害を解消する。 ＜政策体系上の位置付け＞・・・本省対応 ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する。									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：164戸 年平均浸水軽減面積：629ha									
事業全体の投資効率性	基準年度	令和3年度								
	B:総便益（億円）	7,527	C:総費用(億円)	2,370	B/C	3.2	B-C	5,157	EIRR（%）	9.1
感度分析	全体事業(B/C) 残事業費　（＋10% ～ －10%）　3.2 ～ 3.2 残工期　（＋10% ～ －10%）　3.2 ～ 3.2 資産　（－10% ～ ＋10%）　3.0 ～ 3.3									
事業の効果等	・改修の目標とする規模の洪水に対して、家屋2,979戸、農地3,358haの浸水被害を解消する。									
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 令和3年10月に学識者等による第三者から構成される公共事業再評価専門委員会を開催し、本事業箇所を含む河川事業の事業を継続することは妥当の評価結果となっている。									

剣淵川　大規模特定河川事業　位置図

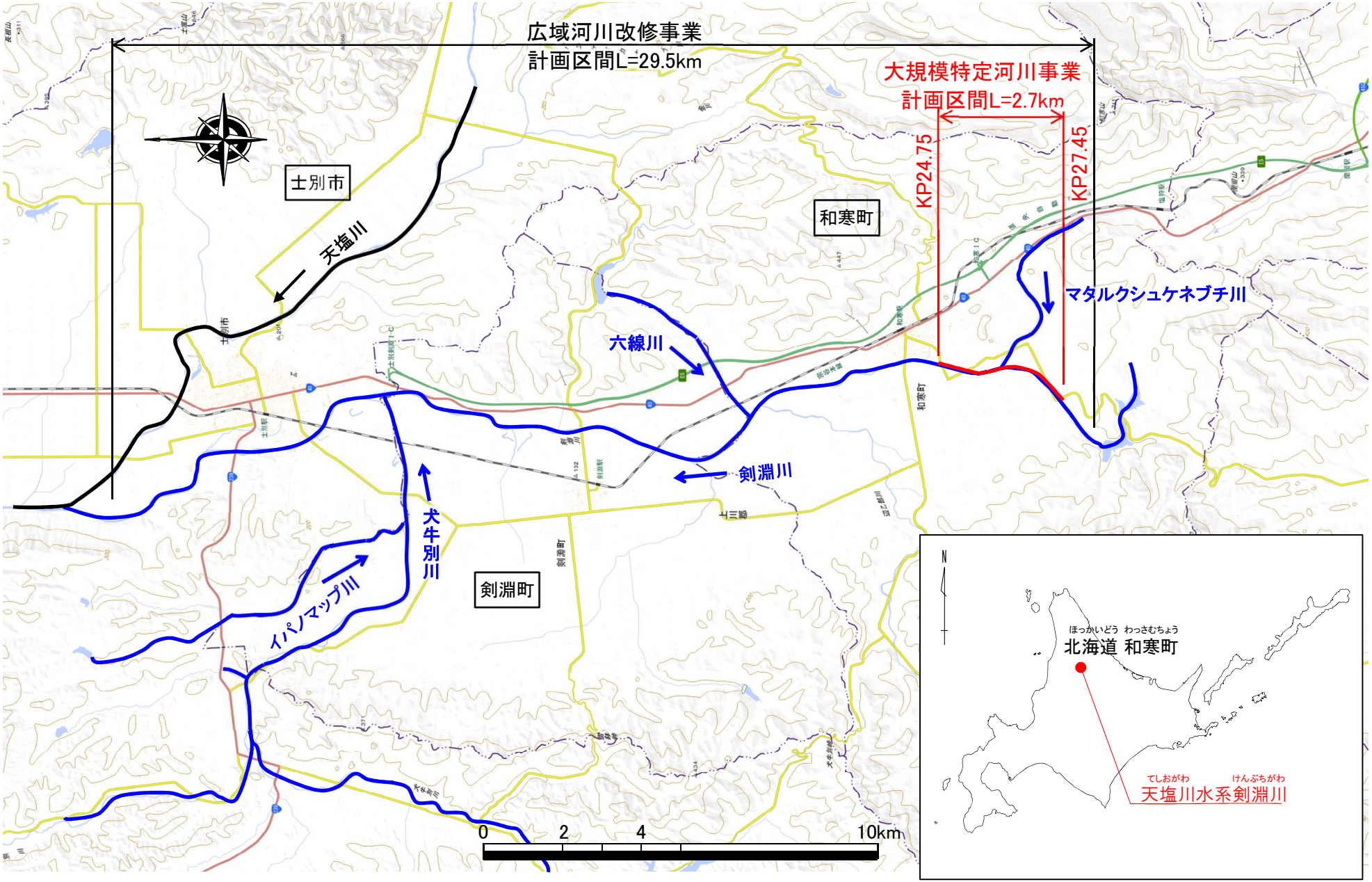

新規

事業名（箇所名）	斜里川大規模特定河川事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 佐々木　淑充			事業主体	北海道		
実施箇所	北海道斜里町							評価年度	令和3年度		
主な事業の諸元	橋梁架替、河道掘削										
事業期間	事業採択	令和4年度	完了	令和13年度							
総事業費（億円）	35										
目的・必要性	＜解決すべき課題・背景＞ ・当該地域は、昭和50年8月、平成4年9月の洪水により、家屋浸水などの被害が発生したほか、近年では平成28年9月にも浸水被害が発生した。 ・現況流下能力が低いため、河道掘削等による河積の拡大を行い、早期に浸水被害を軽減する必要がある。 ＜達成すべき目標＞ ・河道掘削等による河積の拡大を行い、改修の目標とする規模の洪水に対して浸水被害を解消する。 ＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する。										
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：366戸 年平均浸水軽減面積：160ha										
事業全体の投資効率性	基準年度	平成30年度									
	B:総便益（億円）	584	C:総費用(億円)	254	B/C	2.3	B-C	330	EIRR（%）	9.3	
感度分析	全体事業(B/C) 残事業費　（＋10% ～ －10%）　2.2 ～ 2.4 残工期　（＋10% ～ －10%）　2.3 ～ 2.3 資産　（－10% ～ ＋10%）　2.1 ～ 2.5										
事業の効果等	・改修の目標とする規模の洪水に対して、家屋1,934戸、農地89haの浸水被害を解消する。										
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 平成30年10月に学識者等による第三者から構成される公共事業再評価専門委員会を開催し、本事業箇所を含む河川事業の事業を継続することは妥当の評価結果となっている。										

斜里川　大規模特定河川事業　位置図

新規

事業名（箇所名）	貴船川大規模特定河川事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 佐々木　淑光		事業主体	青森県			
実施箇所	青森県青森市						評価年度	令和3年度			
主な事業の諸元	河川改修										
事業期間	事業採択	令和4年度	完了	令和13年度							
総事業費（億円）	45										
目的・必要性	＜解決すべき課題・背景＞ 貴船川は青森市の東部に位置し、沿川には住宅や田畑が密集しているが、特に橋梁のネック部における現況流下能力が低く洪水時には度々氾濫を生じている。 ＜達成すべき目標＞ 橋梁のネック部を解消し流下能力を向上させ、計画規模（W=1/30）における洪水の解消を図る。 ＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標：水害等災害による被害を軽減する。 ・施策目標：水害の防止・減災を推進する。										
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：198戸 年平均浸水軽減面積：32ha										
事業全体の投資効率性	基準年度	令和3年度									
	B:総便益（億円）	720	C:総費用(億円)	77	B/C	9.4	B-C	643	EIRR（%）	59.6	
感度分析	残事業費　（＋10% ～ －10%）　8.8 ～ 10.0 残工期　（－10% ～ ＋10%）　9.3 ～ 9.4 資産　（－10% ～ ＋10%）　8.5 ～ 10.3										
事業の効果等	当該事業を実施することにより、W=1/30確率規模洪水における、貴船川周辺の浸水被害を軽減する。										
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 令和4年2月に学識者により構成される青森県河川砂防関係事業学識者懇談会を開催し、本事業箇所を含む河川整備を可とした答申を得ている。										

貴船川大規模特定河川事業 位置図

位置図

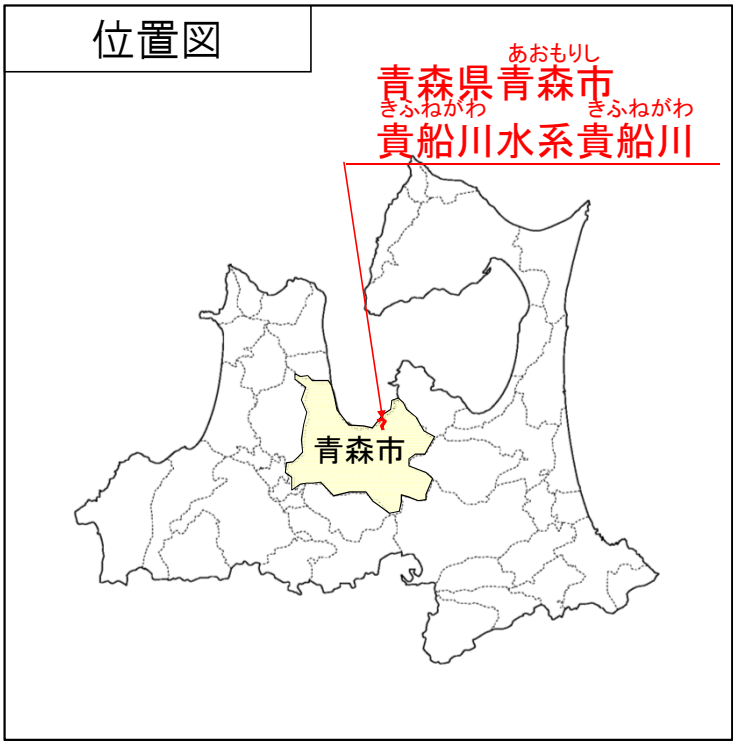

平面図

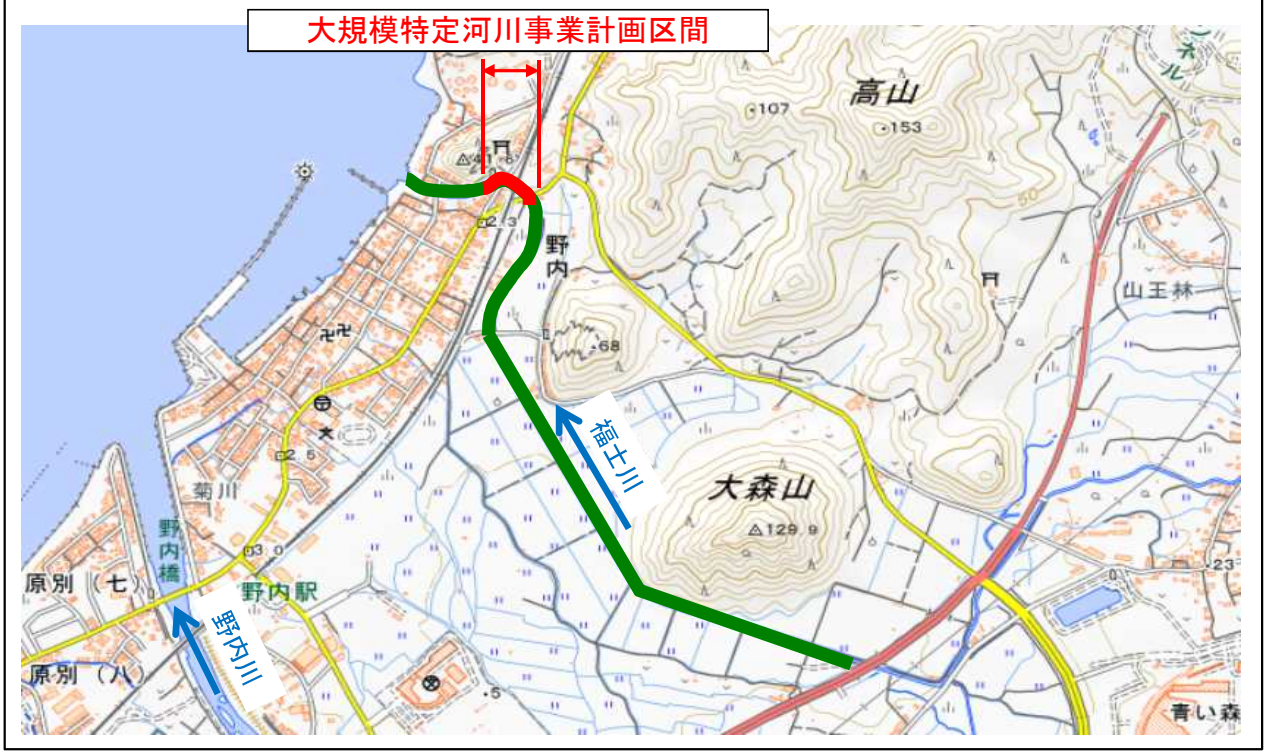

新規

事業名（箇所名）	明神川大規模特定河川事業			担当課 担当課長名	水管理国土保全局治水課 佐々木　淑光		事業主体	青森県		
実施箇所	青森県上北郡おいらせ町						評価年度	令和3年度		
主な事業の諸元	河川改修									
事業期間	事業採択	令和4年度	完了	令和11年度						
総事業費（億円）	10									
目的・必要性	＜解決すべき課題・背景＞ 明神川はおいらせ町を東西に貫流し、沿川には住宅や田畑が密集しているが、特に橋梁のネック部における現況流下能力が低く洪水時には度々氾濫を生じている。 ＜達成すべき目標＞ 橋梁のネック部を解消し流下能力を向上させ、計画規模（W=1/30）における洪水の解消を図る。 ＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標：水害等災害による被害を軽減する。 ・施策目標：水害の防止・減災を推進する。									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：18戸 年平均浸水軽減面積：25ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		令和2年度							
	B:総便益（億円）	88	C:総費用(億円)	46	B/C	1.9	B-C	4,226	EIRR（%）	11.7
感度分析	残事業費 （＋10% ～ －10%） B/C（1.9 ～ 2.0） 残 工 期 （－10% ～ ＋10%） B/C（1.9 ～ 1.9） 資　 産 （－10% ～ ＋10%） B/C（1.7 ～ 2.1）									
事業の効果等	当該事業を実施することにより、W=1/30確率規模洪水における、明神川周辺の浸水被害を軽減する。									
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 令和2年11月に学識者等を含む青森県公共事業評価等審議委員会を開催し、本事業箇所を含む河川整備を可とした答申を得ている。									

明神川大規模特定河川事業 位置図

位置図

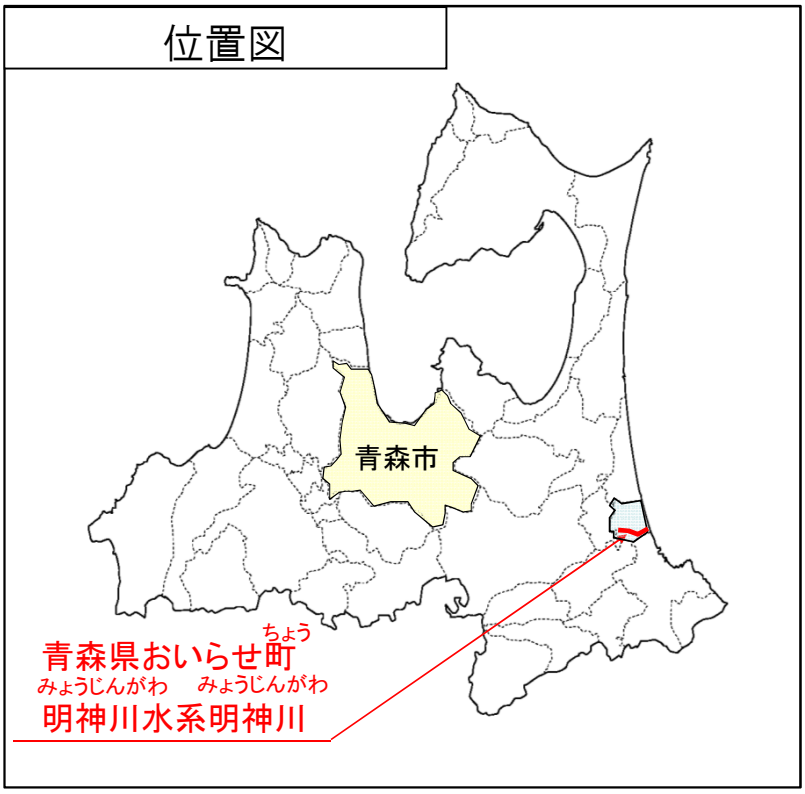

平面図

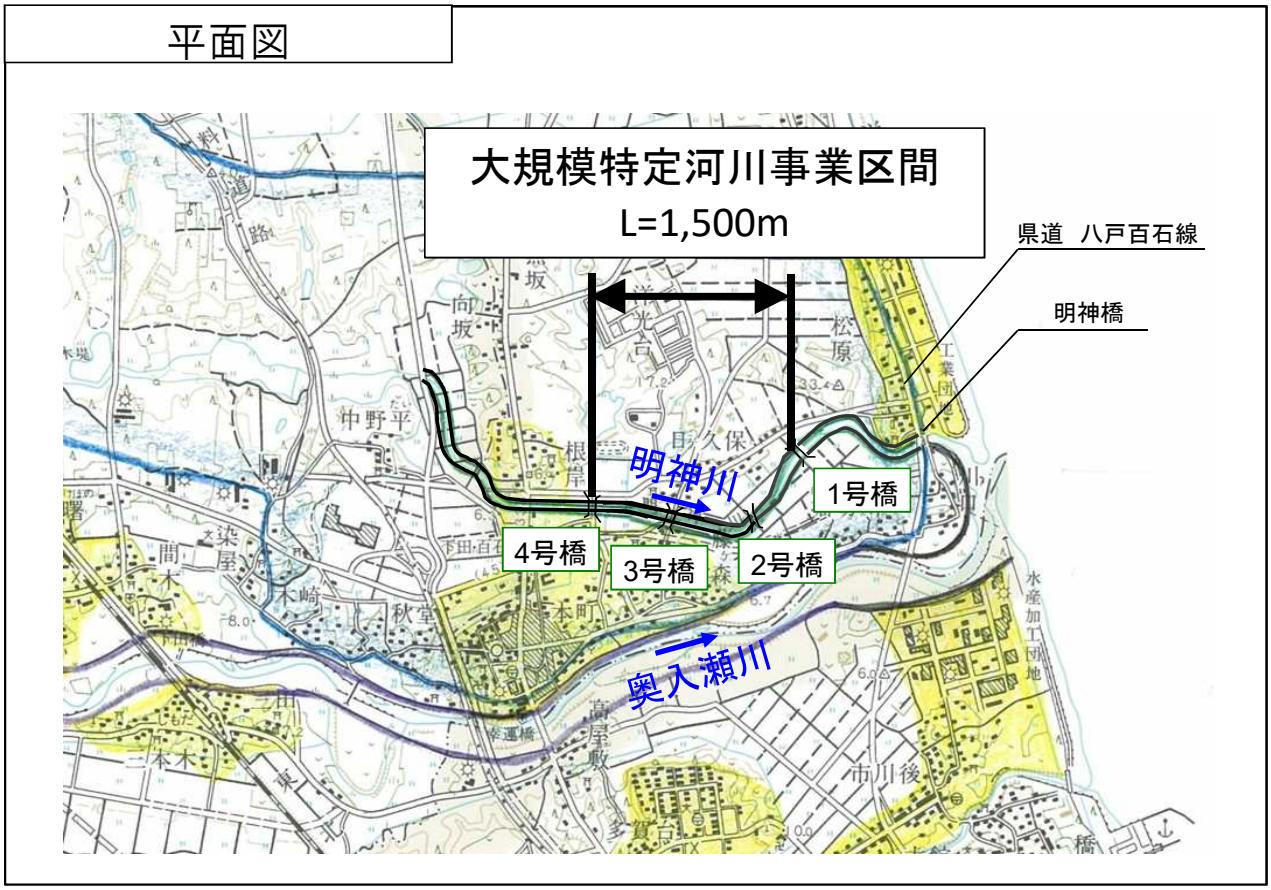

新規

事業名（箇所名）	渋井川大規模特定河川事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 佐々木　淑光			事業主体	宮城県		
実施箇所	宮城県大崎市							評価年度	令和3年度		
主な事業の諸元	渋井川の改修（排水機場整備） N=1基										
事業期間	事業採択	令和4年度	完了	令和7年度							
総事業費（億円）	20										
目的・必要性	＜解決すべき課題・背景＞ 鳴瀬川水系渋井川は流域面積18.6km2、流路延長7.88kmであり、大崎市内の住宅密集地を流下していることから水系上の重要性も高い河川である。また，鳴瀬川本川の背水の影響を受けやすく，平成27年の関東東北豪雨では渋井川が破堤し、床上浸水100戸、床下浸水300戸、浸水面積213haの甚大な被害が発生した。渋井川の近くには国道4号があり，関東東北豪雨では渋井川の浸水被害が原因で通行止めが発生している。背水による逆流を防止するための水門整備を別途事業で実施していたが、令和元年東日本台風により再度渋井川が決壊した。このため、支川の合流処理対策が必要とされている。 ＜達成すべき目標＞ ・背水による逆流を防止するため、多田川合流点に水門整備を集中的に実施するとともに，補助事業によって、支川の合流処理対策として排水機場整備を実施し、治水安全度の向上を図る。 ＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：5,411戸 年平均浸水軽減面積：25,600ha										
事業全体の投資効率性	基準年度	平成18年度									
	B:総便益（億円）	1,631	C:総費用(億円)	355	B/C	4.6	B-C	1,277	EIRR（%）	25.9	
感度分析	残事業費 （＋10% ～ －10%） B/C（4.4 ～ 4.8） 残 工 期 （－10% ～ ＋10%） B/C（4.3 ～ 5.0） 資　 産 （－10% ～ ＋10%） B/C（5.1 ～ 4.1）										
事業の効果等	当該事業を実施することにより、 ①大崎市の中心市街地における洪水による浸水被害の軽減が図られる。										
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 令和2年10月30日、令和2年12月24日、令和3年2月15日に学識者等から本事業箇所を含む河川整備の事業実施の可について意見を戴いている。										

渋井川大規模特定河川事業位置図

位置図

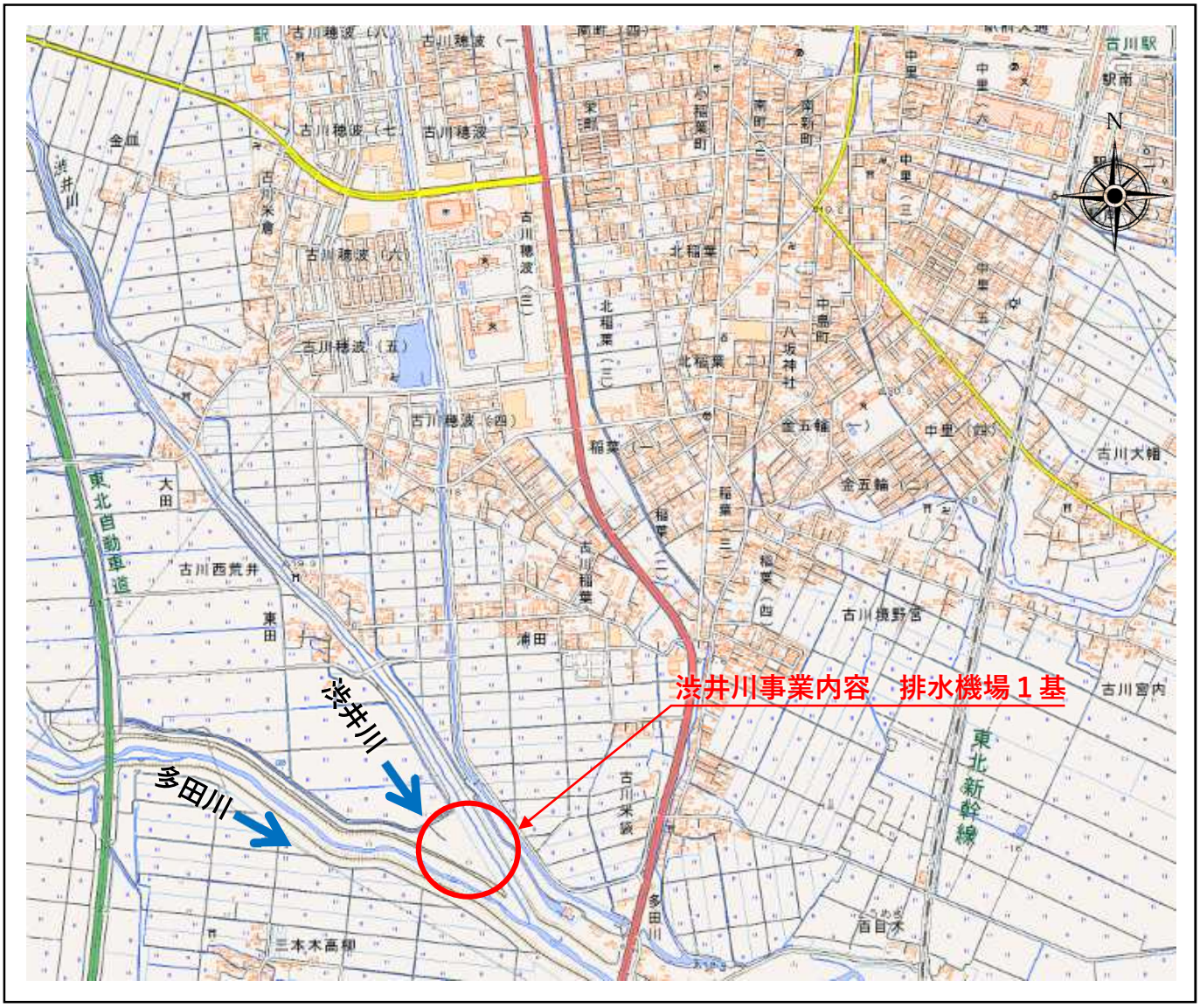

新規

事業名（箇所名）	福士川大規模特定河川事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 佐々木　淑光			事業主体	秋田県		
実施箇所	秋田県鹿角市						評価年度	令和3年度		
主な事業の諸元	築堤、河道掘削、護岸、取水樋管、兼用道路、橋梁架替									
事業期間	事業採択	令和4年度	完了	令和10年度						
総事業費（億円）	10									
目的・必要性	＜解決すべき課題・背景＞ ・過去3回にわたり浸水しており、そのうち昭和38年に最大規模の浸水被害（浸水面積：118ha、浸水戸数：210戸）が発生した。 ・平成14年より国道282号上流を改修しており、整備開始から洪水氾濫は生じていないが、河道満杯の増水はたびたび発生している。住宅密集地帯が浸水した場合は甚大な被害が生じ、社会・経済活動に大きな影響が生じるため、早期に地域の安全性向上を図る必要がある。 ＜達成すべき目標＞ 河道掘削、築堤・護岸の実施により流下能力の向上を図るとともに、昭和38年洪水において発生した洪水被害の解消を図る。 ＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標：水害等災害による被害の軽減。 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する。									
便益の主な根拠	年平均浸水被害軽減戸数：42戸 年平均浸水被害軽減面積：52ha									
事業全体の投資効率性	基準年度	令和3年度								
	B:総便益（億円）	274	C:総費用(億円)	39	B/C	7.1	B-C	235	EIRR（%）	43.2
感度分析	全体事業（B/C） 残事業費　（＋10% ～ －10%）　6.8 ～ 7.5 残工期　（－10% ～ ＋10%）　7.1 ～ 7.2 資産　（－10% ～ ＋10%）　6.4 ～ 7.8									
事業の効果等	昭和38年豪雨に対して、浸水被害を解消する。									
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 平成30年1月に学識経験者等による第三者から構成される秋田県公共事業評価委員会より、本事業箇所を含む河川整備について、県の方針を可とする答申を受けている。									

福士川大規模特定河川事業位置図

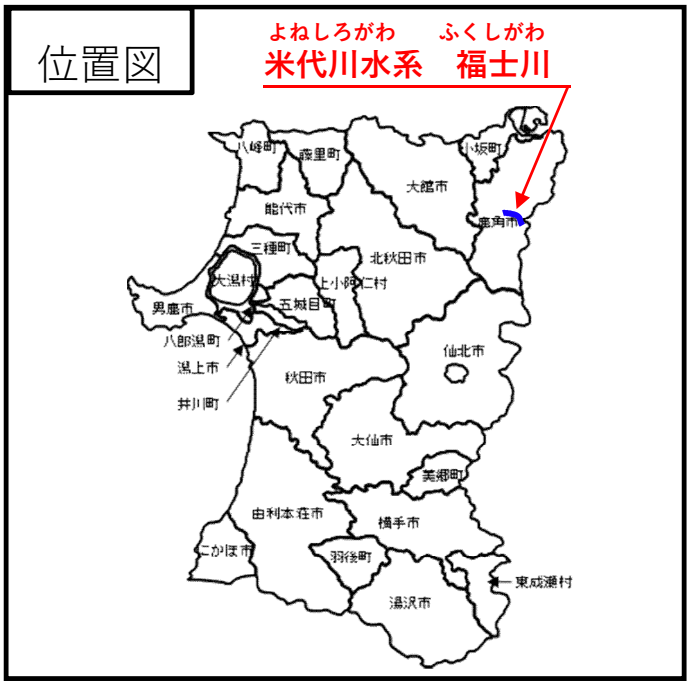

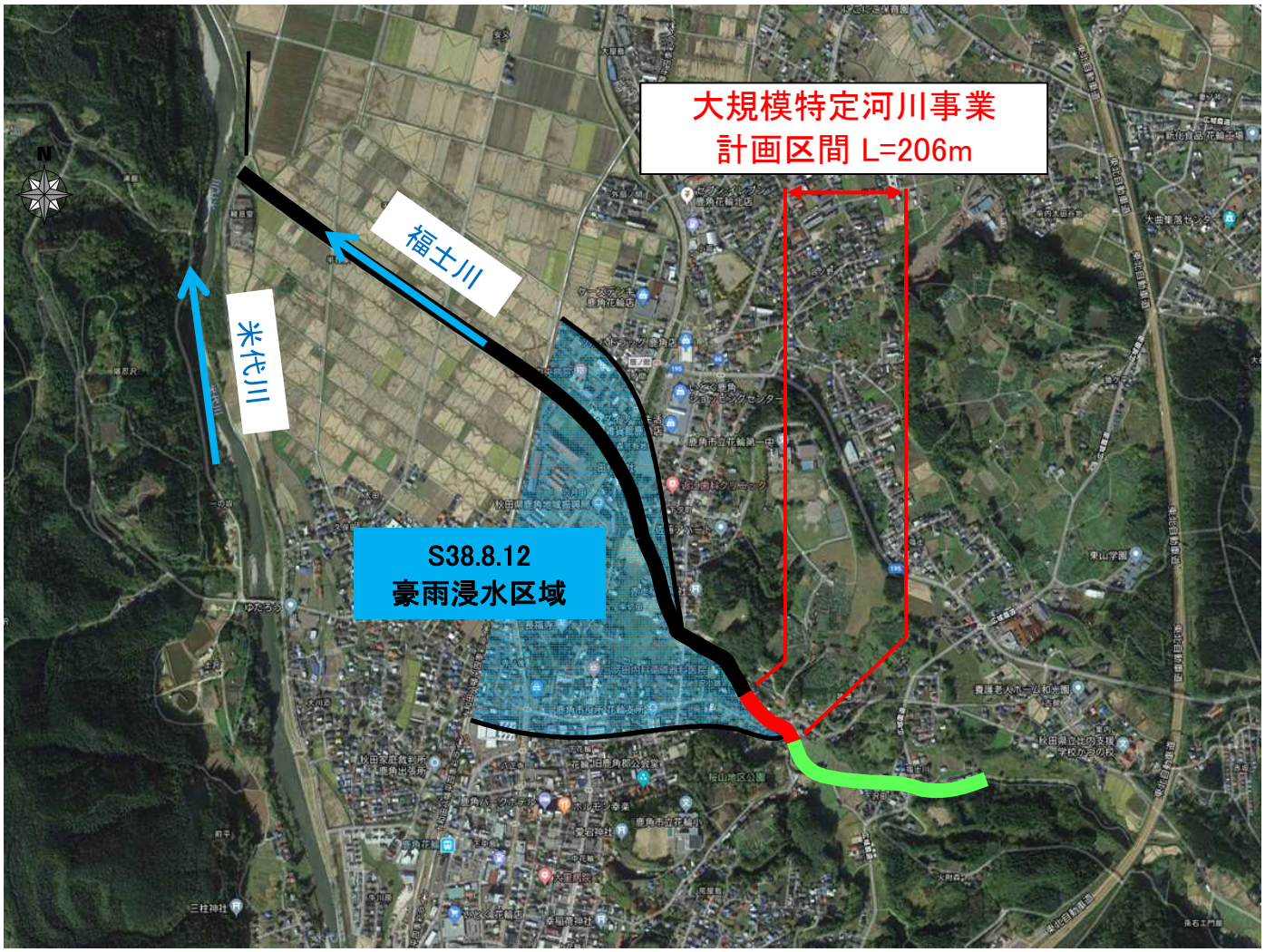

新規

事業名（箇所名）	須川大規模特定河川事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 佐々木　淑光		事業主体	山形県		
実施箇所	山形県山形市						評価年度	令和3年度		
主な事業の諸元	橋梁架替、築堤、河道掘削									
事業期間	事業採択	令和4年度	完了	令和13年度						
総事業費（億円）	64									
目的・必要性	＜解決すべき課題・背景＞ 最上川水系須川は、県都山形市をはじめとする2市2町を貫流する河川であり、沿川には住宅開発地や工場などが集積しているが、川幅狭い箇所や堤防の無い箇所が未だに残り浸水被害が危惧される。このようなことから、山形県と国土交通省がそれぞれの管理区間の河川改修工事を実施してきたが、下流直轄区間の暫定改修が完了し、上流県管理区間の治水安全度の向上が急務となっている。 ＜達成すべき目標＞ 常盤橋下流～睦合橋区間の集中的な河川改修を行うことにより、片谷地地区等の浸水被害を軽減する。 ＜政策体系上の位置付け＞・・・本省対応 ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する。									
便益の主な根拠	年平均浸水被害軽減戸数：130戸 年平均浸水被害軽減面積：27ha									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成30年度								
	B:総便益（億円）	2,479	C:総費用(億円)	372	B/C	6.7	B-C	2,107	EIRR（%）	0.3
感度分析	残事業費 （＋10% ～ －10%） B/C（6.3 ～ 7.1） 残 工 期 （－10% ～ ＋10%） B/C（6.7 ～6.6 ） 資　 産 （－10% ～ ＋10%） B/C（6.0 ～ 7.3）									
事業の効果等	河川改修により氾濫区域内の下記の浸水被害の軽減を図る。 ・家屋1,921戸、農地　324ha、公共土木施設等の直接被害 ・事業所等の営業停止損失、家屋等の清掃等の応急対策費用などの間接被害 ・交通途絶、ライフライン切断、事業所の休業等に伴う波及被害									
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 平成30年7月に学識者等による第三者から構成される公共事業評価監視委員会を開催し、本事業箇所を含む河川整備を可とした答申を得ている。									

須川大規模特定河川事業位置図

位置図

新規

事業名（箇所名）	湯尻川大規模特定河川事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 佐々木　淑光			事業主体	山形県		
実施箇所	山形県鶴岡市							評価年度	令和3年度		
主な事業の諸元	橋梁架替、河道掘削										
事業期間	事業採択	令和4年度	完了	令和8年度							
総事業費（億円）	9.0										
目的・必要性	＜解決すべき課題・背景＞ 湯尻川は鶴岡市白山地区・森片地区を流れる一級河川であり、沿川には住宅地や白山だだちゃに代表される優良な農地が広がっているが、断面狭小のため平成19年6月の豪雨では浸水面積110ha、床下浸水22戸、平成25年7月豪雨では浸水面積29haに及ぶ被害が発生しており、河道掘削等による早期の治水安全度向上が急務となっている。 ＜達成すべき目標＞ 森片橋一帯の集中的な河川改修を行うことにより、森片地区の浸水被害を軽減する。 ＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する。											
便益の主な根拠	年平均浸水被害軽減戸数：30戸 年平均浸水被害軽減面積：78ha										
事業全体の投資効率性	基準年度		令和2年度								
	B:総便益（億円）	94	C:総費用(億円)	58	B/C	1.6	B-C	36	EIRR（%）	2.9	
感度分析	残事業費 （＋10% ～ －10%） B/C(1.6 ～ 1.6） 残 工 期 （－10% ～ ＋10%） B/C(1.6 ～ 1.6） 資　 産 （－10% ～ ＋10%） B/C(1.5 ～ 1.8）										
事業の効果等	河川改修により氾濫区域内の下記の浸水被害の軽減を図る。 ・家屋73戸、農地　150ha、公共土木施設等の直接被害 ・事業所等の営業停止損失、家屋等の清掃等の応急対策費用などの間接被害 ・交通途絶、ライフライン切断、事業所の休業等に伴う波及被害										
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 令和2年12月に学識者等による第三者から構成される公共事業評価監視委員会を開催し、本事業箇所を含む河川整備を可とした答申を得ている。										

湯尻川大規模特定河川事業位置図

位置図

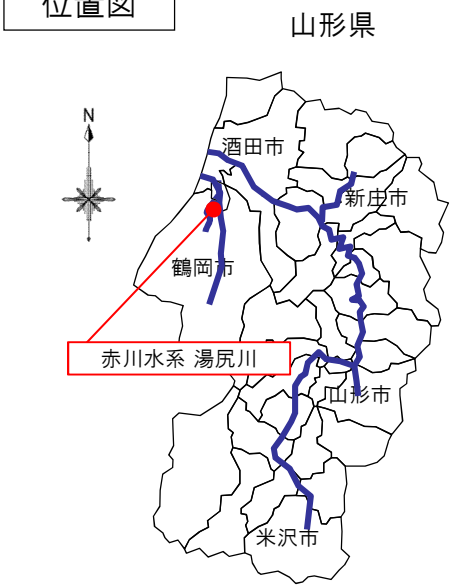

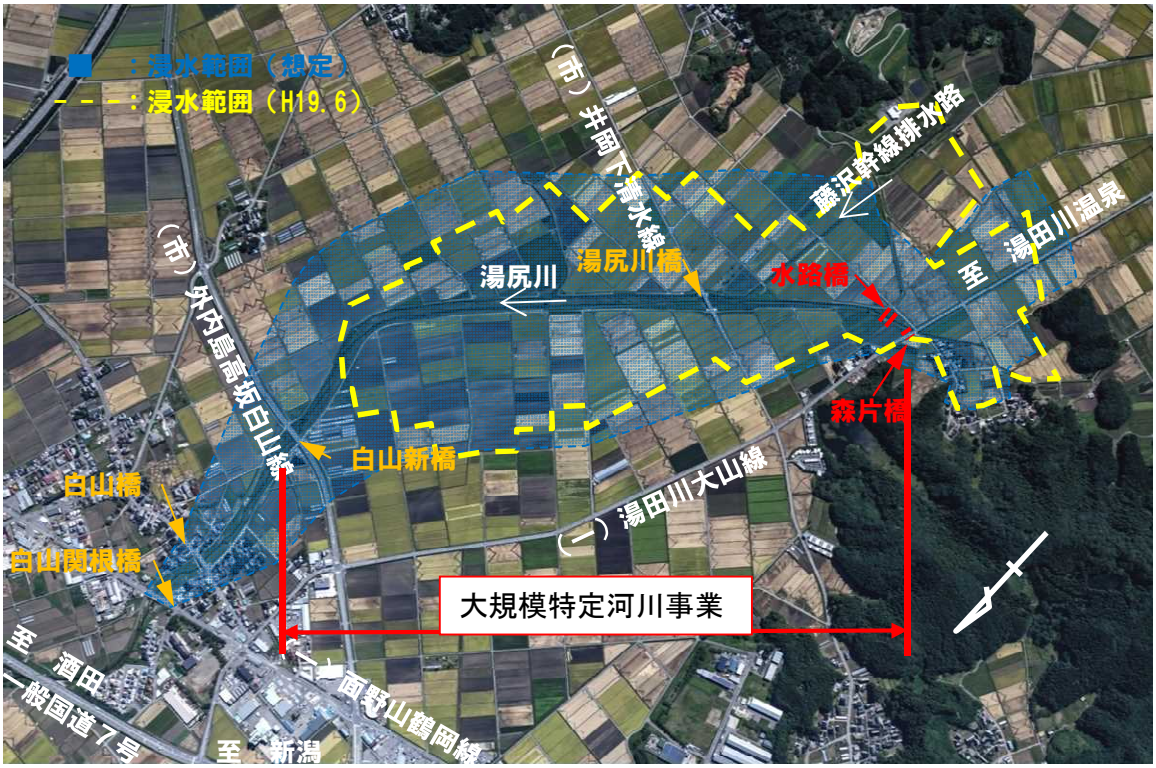

新規

事業名（箇所名）	巴波川大規模特定河川事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 佐々木　淑充			事業主体	栃木県	
実施箇所	栃木県小山市、栃木市							評価年度	令和3年度	
主な事業の諸元	築堤、河道掘削、護岸、堰改修、橋梁架替									
事業期間	事業採択	令和4年度	完了	令和13年度						
総事業費（億円）	20									
目的・必要性	＜解決すべき課題・背景＞ ・当該区間では、これまでに築堤・河道掘削等の整備が完了していた。 ・しかし、当該区間より上流の栃木市中心市街地において、平成27年9月関東・東北豪雨で浸水戸数1,720戸、令和元年東日本台風で浸水戸数2,213戸に及ぶ大規模な浸水被害が生じた。 ・そこで、当該区間及び栃木市中心市街地区間で浸水被害の軽減を図るため、栃木市中心市街地区間は地下捷水路、当該区間は河道掘削等の整備をすることとし、栃木市中心市街地区間においては、資産が集中し極めて整備が急がれることから、令和2年度より河川激甚災害対策特別緊急事業にて先行着手した。 ＜達成すべき目標＞ ・築堤や河道掘削等により流下能力の向上を図り、河川整備計画規模の洪水に対して浸水被害を解消させるとともに、地域及び関係機関と連携した流域対策の推進を図り、平成27年9月関東・東北豪雨及び令和元年東日本台風と同等の洪水に対して浸水被害の軽減を図る。 ＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する。									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：10戸 年平均浸水軽減面積：15.4ha									
事業全体の投資効率性	基準年度	令和4年度								
	B:総便益（億円）	68	C:総費用(億円)	18	B/C	3.9	B-C	51	EIRR（%）	20.5
感度分析	残事業費 （＋10% ～ －10%） B/C（3.5 ～ 4.3） 残 工 期 （－10% ～ ＋10%） B/C（3.9 ～ 4.0） 資　 産 （－10% ～ ＋10%） B/C（3.5 ～ 4.3）									
事業の効果等	・河川整備計画規模の洪水に対して、浸水被害を解消させる。 （浸水面積： 1,849ha → 0ha、浸水家屋 1,209戸 → 0戸） ・平成27年9月関東・東北豪雨及び令和元年東日本台風と同規模の洪水に対して、浸水被害を軽減させる。									
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 令和3年11月15日に学識者等による第三者から構成される公共事業評価委員会を開催し、本事業について妥当と評価を得ている。									

巴波川　大規模特定河川事業　位置図

新規

事業名（箇所名）	矢上川」大規模特定河川事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 佐々木　淑充			事業主体	神奈川県		
実施箇所	神奈川県川崎市							評価年度	令和3年度		
主な事業の諸元	トンネル工、流入施設工、電機・機械設備工、管理施設工										
事業期間	事業採択	令和4年度	完了	令和12年度							
総事業費（億円）	213										
目的・必要性	＜解決すべき課題・背景＞ ・矢上川は、計画高水流量に対して流下能力が低く、計画規模である約60mm/hrの降雨が発生した場合、最大約160ha、約11,000戸の家屋が浸水するおそれがあるため、流下能力不足区間について、早急に整備を進める必要がある。 ＜達成すべき目標＞ ・流下能力不足区間を整備し、整備計画規模の洪水に対して、浸水被害を解消する。 ＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する。											
便益の主な根拠	年平均浸水被害軽減戸数：472戸 年平均浸水被害軽減面積：7ha										
事業全体の投資効率性	基準年度	平成30年度									
	B:総便益（億円）	390	C:総費用(億円)	322	B/C	1.2	B-C	68	EIRR（%）	4.9	
感度分析	残事業費 （＋10% ～ －10%） B/C（ 1.1 ～ 1.3 ） 残 工 期 （－10% ～ ＋10%） B/C（ 1.3 ～ 1.2 ） 資　 産 （－10% ～ ＋10%） B/C（ 1.1 ～ 1.3 ）										
事業の効果等	当該事業を実施することにより、整備計画規模（時間雨量約60mm）の降雨に対する洪水に対して、浸水被害が軽減される。										
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 平成30年10月に学識者等による第三者から構成される神奈川県県土整備局公共事業評価委員会を開催し、本事業箇所を含む河川整備を可とした答申を得ている。										

矢上川大規模特定河川事業位置図

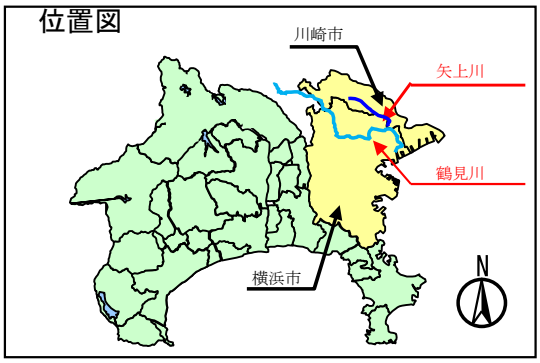

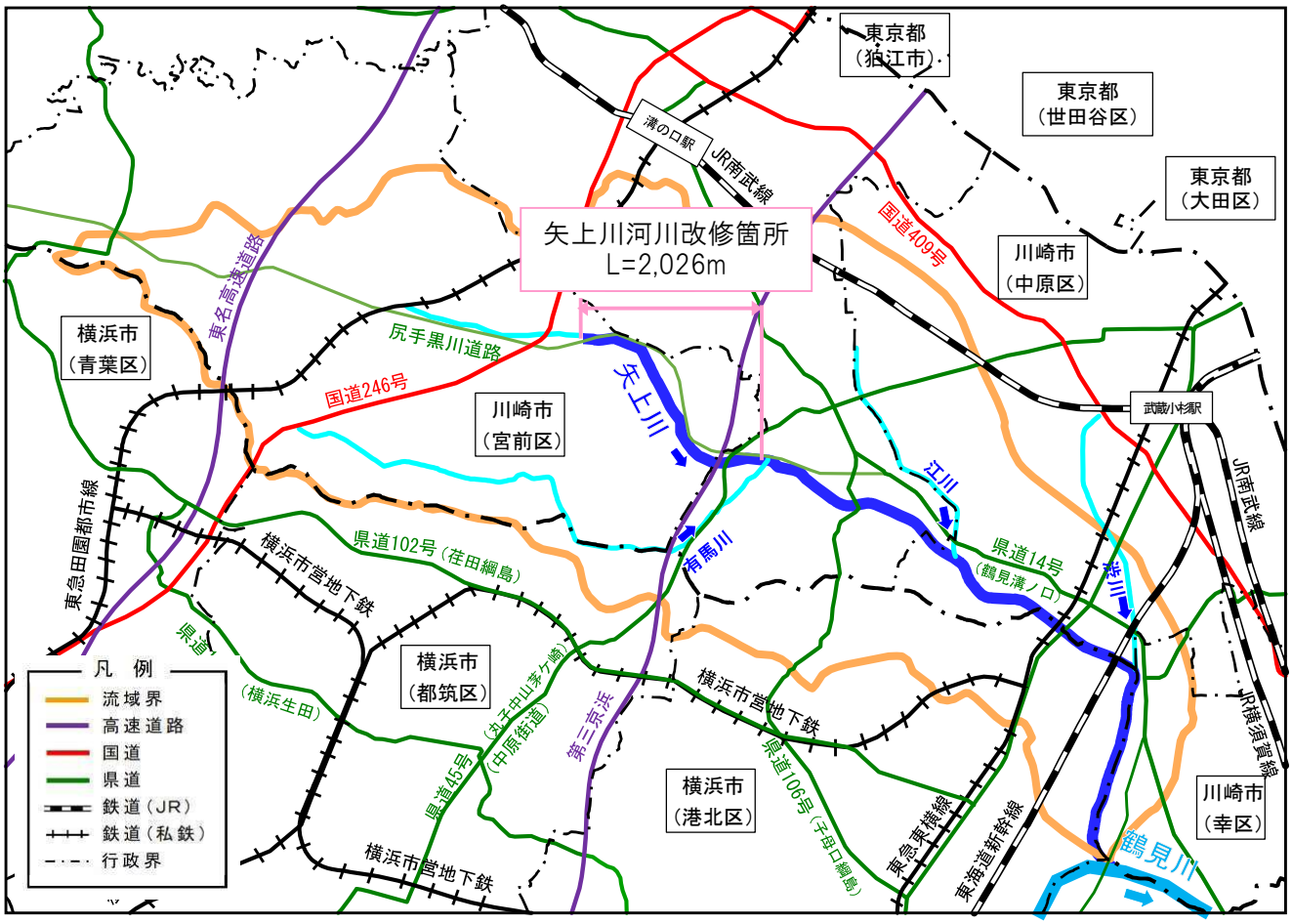

新規

事業名（箇所名）	永池川大規模特定河川事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 佐々木　淑充			事業主体	神奈川県	
実施箇所	神奈川県海老名市							評価年度	令和3年度	
主な事業の諸元	河道掘削、護岸、橋梁架替、用地取得、支障物移設									
事業期間	事業採択	令和4年度	完了	令和13年度						
総事業費（億円）	33									
目的・必要性	＜解決すべき課題・背景＞ ・永池川は、計画高水流量に対して流下能力が低く、平成8年には、台風第7号により浸水被害が発生。 ・当該台風では、床下浸水20戸の被害が発生したことから、流下能力不足区間について、早急に整備を進める必要がある。 ＜達成すべき目標＞ ・流下能力不足区間を整備し、整備計画規模の洪水に対して、浸水被害を解消する。 ＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する。									
便益の主な根拠	年平均浸水被害軽減戸数：23戸 年平均浸水被害軽減面積：13ha									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成29年度								
	B:総便益（億円）	60	C:総費用(億円)	51	B/C	1.2	B-C	9	EIRR（%）	4.8
感度分析	残事業費 （＋10% ～ －10%） B/C(1.1 ～ 1.3） 残 工 期 （－10% ～ ＋10%） B/C(1.2 ～ 1.2） 資　 産 （－10% ～ ＋10%） B/C(1.1 ～ 1.3）									
事業の効果等	当該事業を実施することにより、整備計画規模（時間雨量約50mm）の降雨に対する洪水に対して、浸水被害が解消される。									
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 平成29年10月に学識者等による第三者から構成される神奈川県県土整備局公共事業評価委員会を開催し、本事業箇所を含む河川整備を可とした答申を得ている。									

永池川大規模特定河川事業位置図

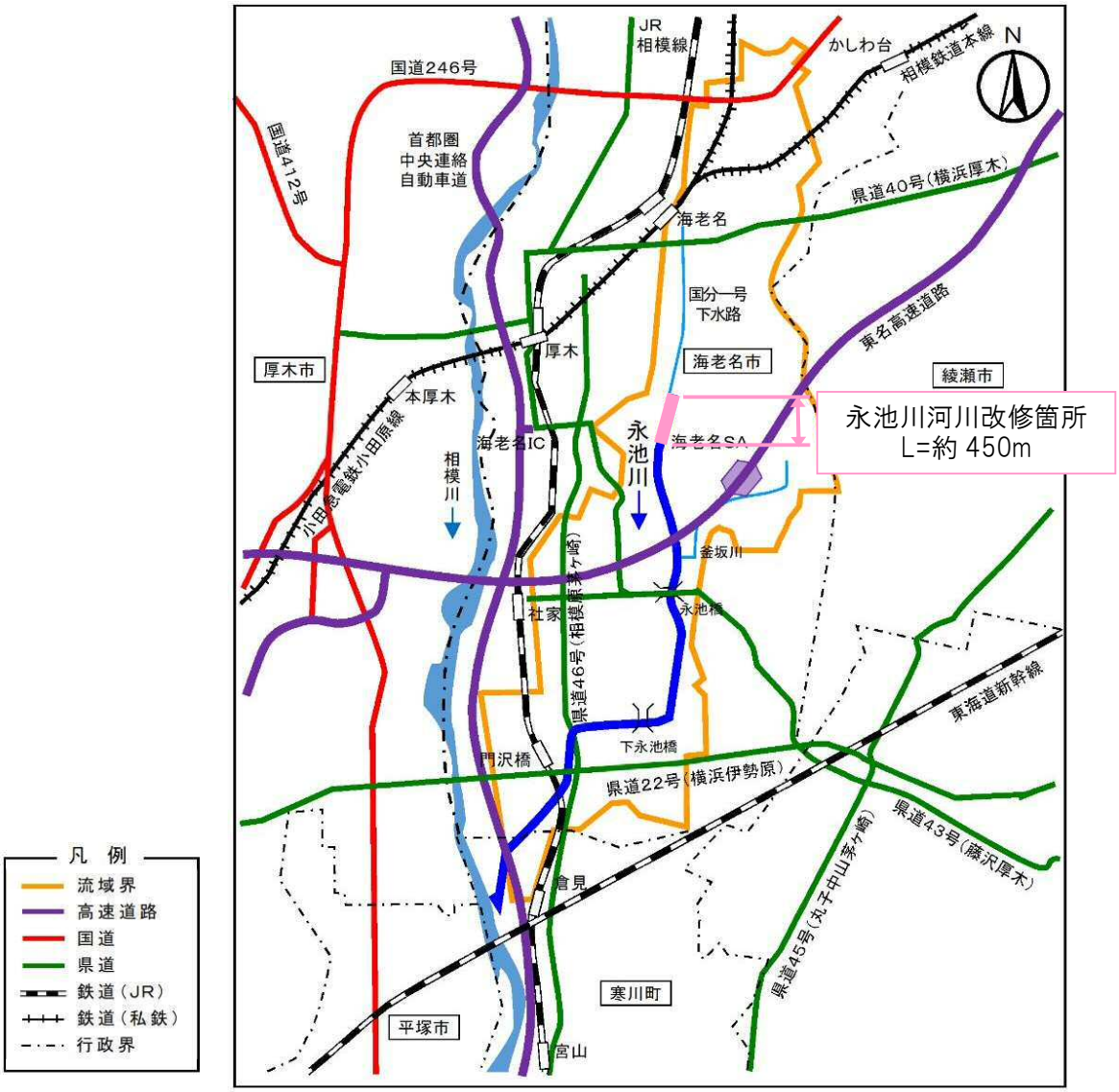

新規

事業名（箇所名）	十四瀬川大規模特定河川事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 佐々木　淑充		事業主体	長野県			
実施箇所	長野県　岡谷市・下諏訪町						評価年度	令和3年度			
主な事業の諸元	護岸工、橋梁工、河道掘削等										
事業期間	事業採択	令和4年度	完了	令和7年度							
総事業費（億円）	25										
目的・必要性	＜解決すべき課題・背景＞ ・諏訪湖周辺では昭和58年9月の台風10号、平成18年7月豪雨、平成25年8月15日の集中豪雨で、大規模な災害に見舞われている。諏訪湖に流入している十四瀬川では、川沿いに人家が連担しており、溢水した場合には甚大な被害が想定される。 ・特に当該区間は、JR橋の架設部分であり整備が進まなかった経過があり未改修となっており、土のう積み等の水防活動が行われている箇所である。 ・本区間の流下能力不足区間について、早急に整備を進める必要がある。 ＜達成すべき目標＞ ・河道改修を実施し、流下能力を向上させ浸水被害の軽減を図る。 ＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標：水害等災害による被害の軽減。 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・軽減を推進する。										
便益の主な根拠	浸水被害軽減戸数：41戸 浸水被害軽減面積：11.6ha										
事業全体の投資効率性	基準年度	令和3年度									
	B:総便益（億円）	28	C:総費用(億円)	24	B/C	1.2	B-C	4.4	EIRR（%）	5.1	
感度分析	残事業費 （＋10% ～ －10%） B/C(1.1～1.3） 残 工 期 （－10% ～ ＋10%） B/C(1.2～1.2） 資　 産 （－10% ～ ＋10%） B/C(1.1～1.3）										
事業の効果等	当該事業を実施することにより、 ・1/30の洪水に対して、浸水被害を解消する。										
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 令和3年2月に天竜川水系諏訪圏域河川整備計画の変更を実施しており、本事業について可とした答申を得ている。										

(一)十四瀬川大規模特定河川事業　位置図

位置図

長野県

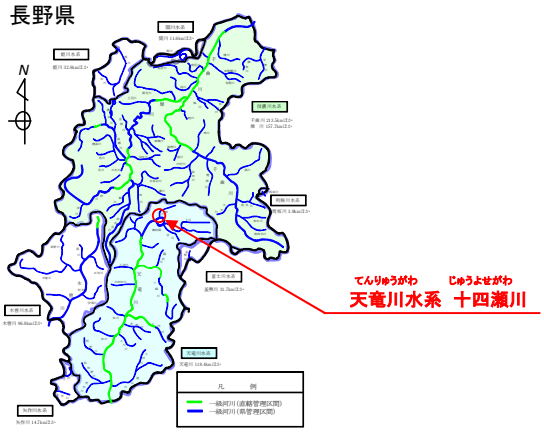

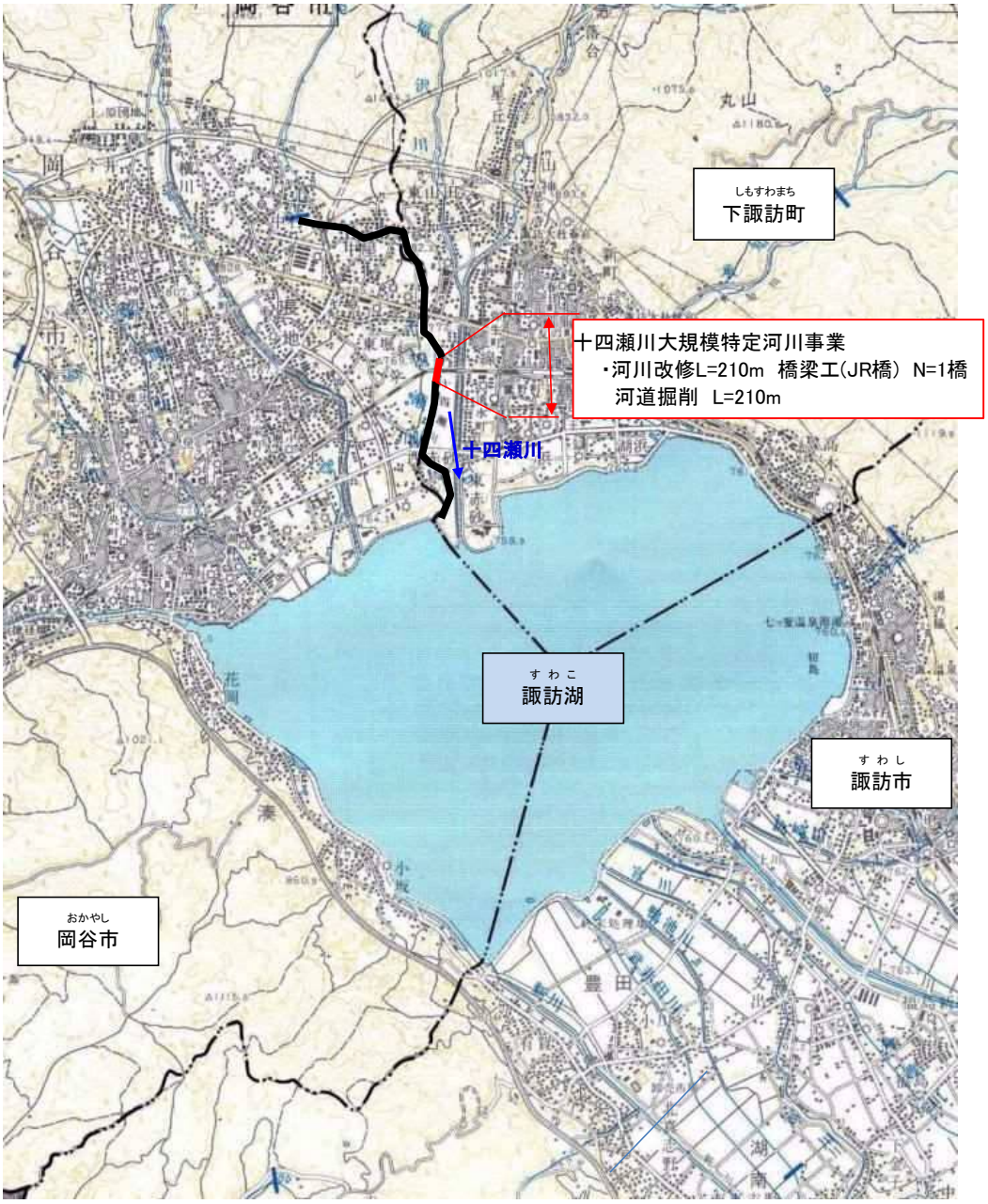

新規

事業名（箇所名）	坪野川大規模特定河川事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 佐々木　淑充		事業主体	富山県			
実施箇所	富山県富山市						評価年度	令和3年度			
主な事業の諸元	市道橋架替工、護岸工										
事業期間	事業採択	令和4年度	完了	令和10年度							
総事業費（億円）	11										
目的・必要性	＜解決すべき課題・背景＞ （浸水被害の発生履歴） ・H16.7.25　浸水面積 20ha、床上1戸、床下61戸 ・H20.7.8浸水面積 4.3ha、床下25戸 市道橋を含むJR橋上流部がボトルネックとなっており、早期にボトルネックの解消が必要である。 ＜達成すべき目標＞ 市道橋の架け替えを集中的に実施し、早期の浸水被害の軽減、治水安全度の向上を図る。										
便益の主な根拠	年平均浸水被害軽減戸数　46戸、年平均浸水被害軽減面積　4.1ha										
事業全体の投資効率性	基準年度		令和3年度								
	B:総便益（億円）	126	C:総費用(億円)	33	B/C	3.8	B-C	93	EIRR（%）	22.1	
感度分析	残事業費　（＋10% ～ －10%）　B/C（3.5 ～ 4.3） 残 工 期　（－10% ～ ＋10%）　B/C（3.8 ～ 3.9） 資　　産　（－10% ～ ＋10%）　B/C（3.5 ～ 4.2）										
事業の効果等	当該事業を実施することにより、1/30規模の洪水を安全に流下させることができ、浸水被害が軽減される。										
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 令和3年度に学識者等による第三者から構成される公共事業評価委員会を開催し、本事業箇所を含む河川整備について、重要な事業であるため効果を早期発現するよう意見をいただいている。										

神通川水系坪野川大規模特定河川事業　位置図

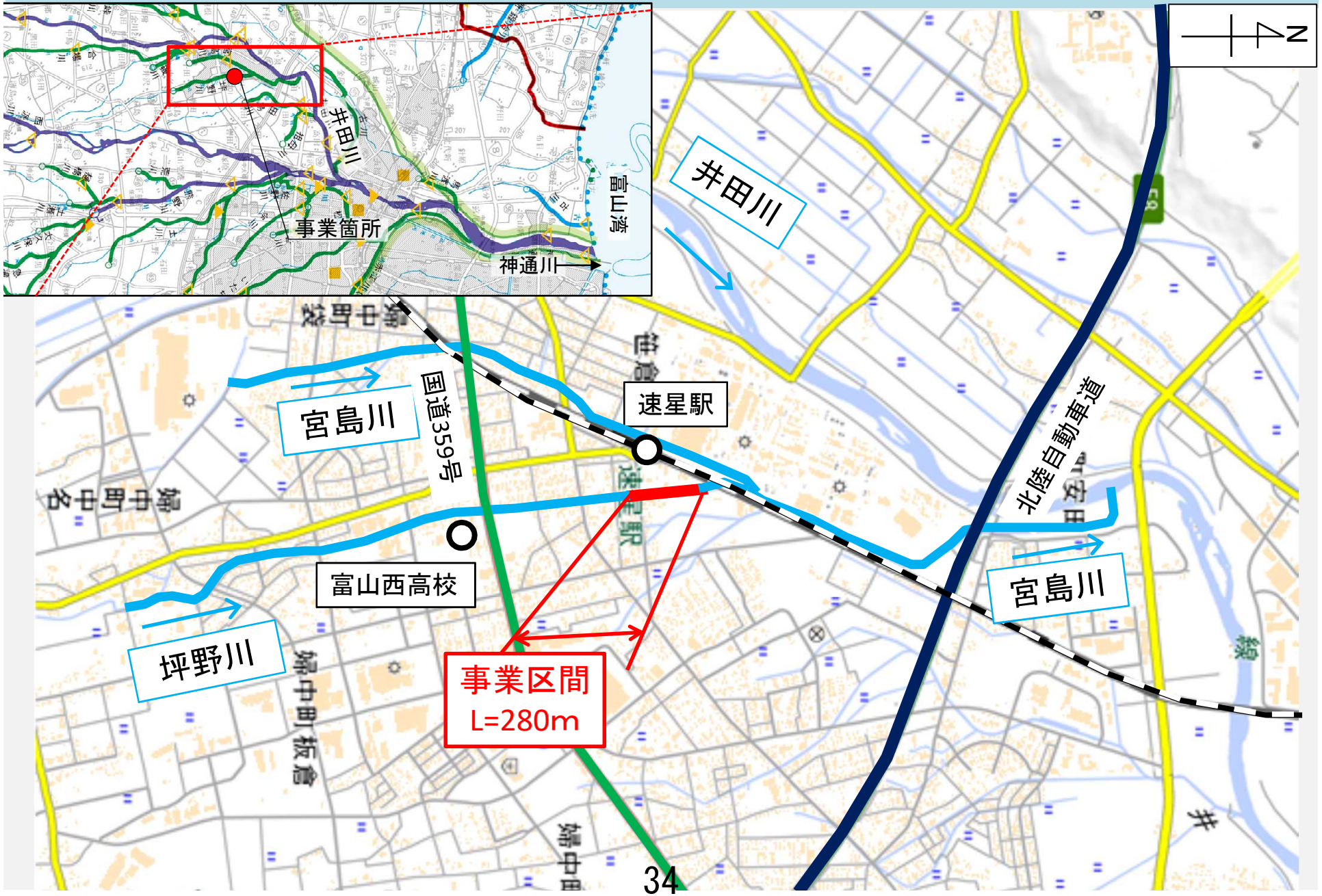

新規

事業名（箇所名）	木曳川大規模特定河川事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 佐々木　淑充		事業主体	金沢市			
実施箇所	石川県金沢市						評価年度	令和3年度			
主な事業の諸元	掘削工、護岸工、橋梁工										
事業期間	事業採択	令和4年度	完了	令和14年度							
総事業費（億円）	5.1										
目的・必要性	＜解決すべき課題・背景＞ ・木曳川は、家屋の密集地を貫流しており、平成10年9月の台風7号に伴う洪水では、床下浸水45戸の被害が生じている。 ・そのため、上記被害が生じた区域の排水路の吐き口がある歩道橋～農道橋区間について、早急に整備を進める必要がある。 ＜達成すべき目標＞ ・歩道橋～農道橋区間を整備し，10年に1度の洪水に対して，浸水被害を解消する。 ＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する。										
便益の主な根拠	想定浸水被害戸数：1,040戸 想定氾濫面積：18ha										
事業全体の投資効率性	基準年度	平成30年度									
	B:総便益（億円）	1,228	C:総費用(億円)	187	B/C	6.6	B-C	1,041	EIRR（%）	31.5	
感度分析	残事業費 （+10%～-10%） B/C（6.3 ～ 6.8） 残 工 期 （+10%～-10%） B/C（6.6 ～ 6.6） 資　 産 （-10%～+10%） B/C（6.1 ～ 7.0）										
事業の効果等	当該事業を実施することにより、1/10規模の洪水を安全に流下させることができ、浸水被害が軽減される。										
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 平成31年3月に学識者経験者による第三者から意見を聴取し、本事業箇所を含む河川整備の評価の結果及びこれに基づく対応方針は、いずれも適当と認められた。										

木曳川大規模特定河川事業位置図

新規

事業名（箇所名）	大谷川大規模特定河川事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 佐々木　淑充		事業主体	岐阜県			
実施箇所	岐阜県大垣市						評価年度	令和3年度			
主な事業の諸元	築堤工、護岸工、橋りょう架替、道路・水路付替　等										
事業期間	事業採択	令和4年度	完了	令和13年度							
総事業費（億円）	70										
目的・必要性	＜解決すべき課題・背景＞ ・相川・大谷川流域は地盤高が低く、浸水被害が頻繁に発生 ・甚大な浸水被害が発生したH14.7　H16.10に加えて、近年においてもH29.10に浸水被害が発生 ＜達成すべき目標＞ 築堤工、護岸工、橋りょう架替、道路・水路付替等を実施することにより、早期に浸水被害の解消を図る。 ＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する。										
便益の主な根拠	浸水軽減戸数：2,244戸 浸水軽減面積：631ha										
事業全体の投資効率性	基準年度	令和2年度									
	B:総便益（億円）	720	C:総費用(億円)	106	B/C	6.8	B-C	615	EIRR（%）	32.5	
感度分析	残事業費　（＋10% ～ －10%）　B/C（6.35 ～ 7.33） 残 工 期　（－10% ～ ＋10%）　B/C（6.79 ～ 6.83） 資　　産　（－10% ～ ＋10%）　B/C（6.13 ～ 7.48）										
事業の効果等	概ね50年に1回程度の洪水に対して想定される浸水被害を解消する										
その他	令和2年8月に学識経験者等による第三者から構成される岐阜県事業評価監視委員会を開催し、本事業箇所を含む河川整備の事業継続を可とした答申を得ている。（※相川・大谷川広域河川改修事業として事業評価を実施）										

大谷川大規模特定河川事業位置図

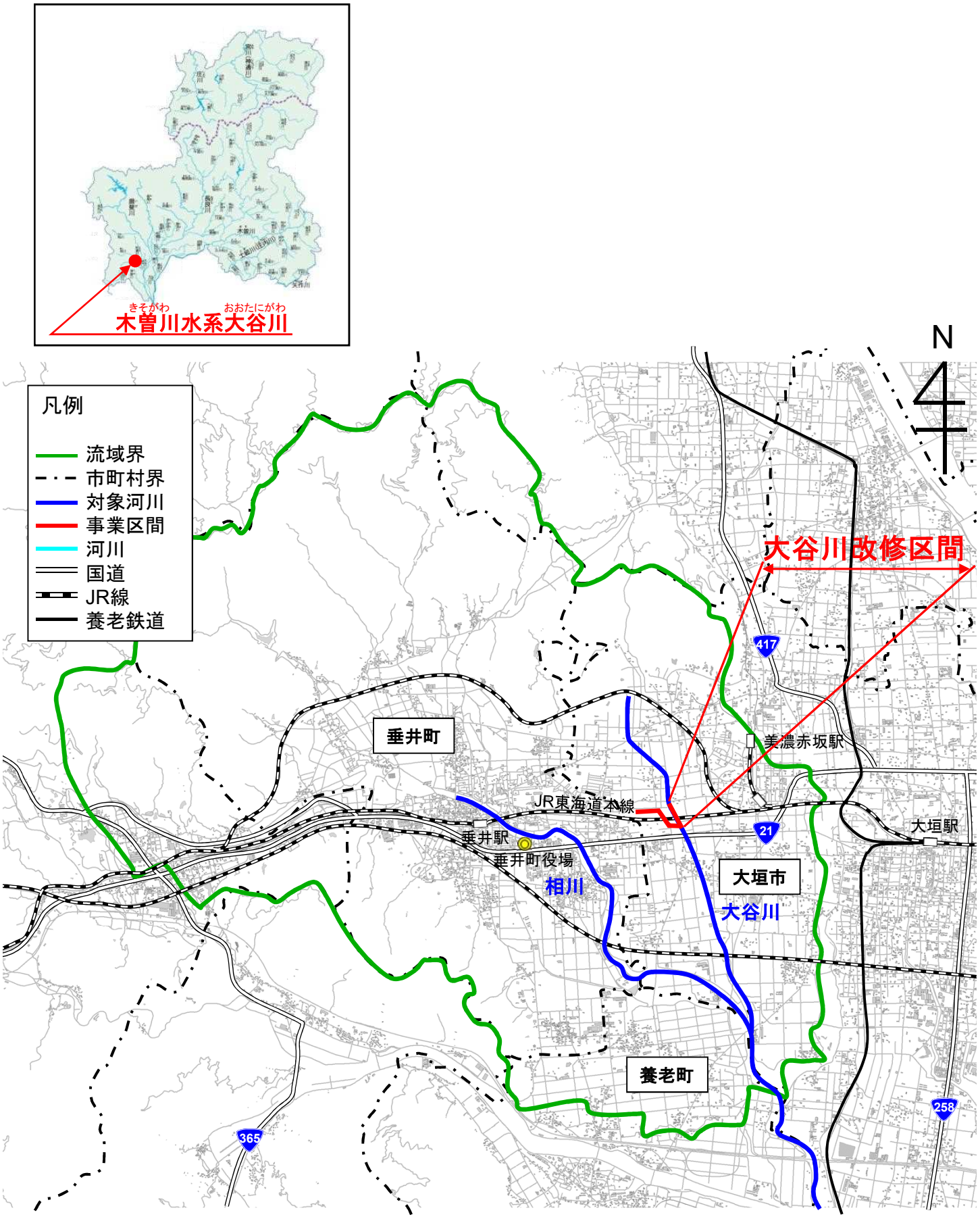

新規

事業名（箇所名）	赤川～塩冶赤川大規模特定河川事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 佐々木 淑充		事業主体	島根県			
実施箇所	島根県出雲市						評価年度	令和3年度			
主な事業の諸元	河道掘削、護岸等										
事業期間	事業採択	令和4年度	完了	令和7年度							
総事業費（億円）	36										
目的・必要性	＜解決すべき課題・背景＞ ・昭和47年7月豪雨では床上43戸、床下314戸の被害が発生していることから、早期の浸水被害防止が必要である ＜達成すべき目標＞ ・河道拡幅、護岸により流下能力の向上を図る ＜政策体系上の位置付け＞ ・水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：1,163戸 年平均浸水軽減面積：164.1ha										
事業全体の投資効率性	基準年度	令和3年度									
	B:総便益（億円）	1,760	C:総費用(億円)	202	B/C	8.7	B-C	1,558	EIRR（%）	40.5	
感度分析	全体事業（B／C） 残事業費（+10%～-10%） 8.5 ～ 8.9 残工期（-10%～+10%） 8.7 ～ 8.7 資産（-10%～+10%） 7.9 ～ 9.5										
事業の効果等	事業実施により、昭和47年7月豪雨と同規模の出水が生じた際の浸水被害を防止する。										
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 平成30年11月に、学識経験者等による第三者から構成される島根県公共事業等再評価委員会から、本事業箇所を含む河川整備を可とした意見具申を得ている。										

赤川～塩冶赤川
大規模特定河川事業　位置

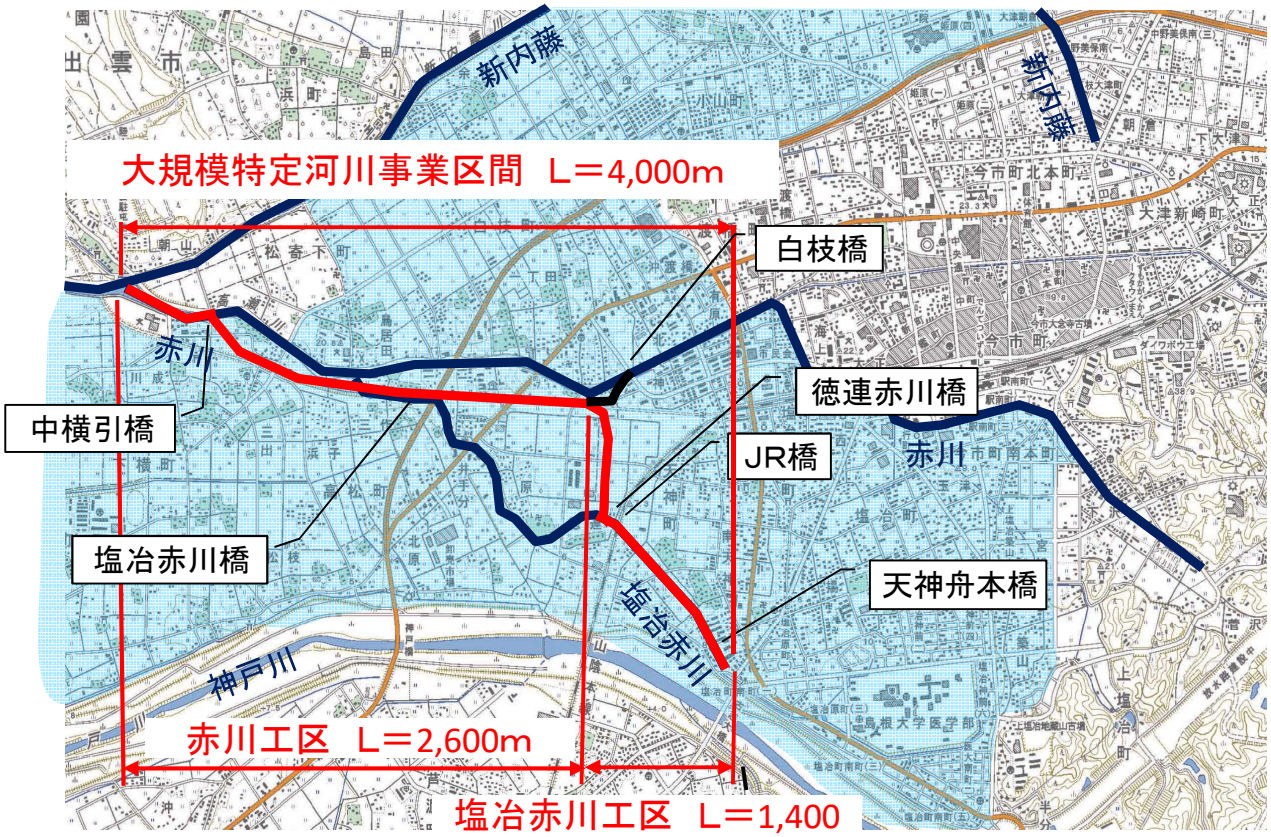

新規

事業名（箇所名）	中畑川大規模特定河川事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 佐々木 淑充			事業主体	広島県		
実施箇所	広島県呉市							評価年度	令和3年度		
主な事業の諸元	河道掘削，護岸，橋梁架替等										
事業期間	事業採択	令和4年度	完了	令和13年度							
総事業費（億円）	20										
目的・必要性	＜解決すべき課題・背景＞ ・野呂川水系中畑川の沿川には，人口，資産，都市機能が集中しており，治水防災上重要な河川である。 ・平成30年7月豪雨では，野呂川流域において約60ha（※浸水シミュレーション結果による）もの甚大な浸水被害が発生している。 ＜達成すべき目標＞ 平成30年7月豪雨相当の流量に対して，河川からの越水・溢水による家屋浸水被害が発生しないよう河川改修を行う。 ＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標：河川整備計画（令和3年3月） ・施策目標：平成30年7月豪雨相当の流量に対して，河川からの越水・溢水による家屋浸水被害の防止										
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：58戸 年平均浸水軽減面積：5ha										
事業全体の投資効率性	基準年度	令和2年度									
	B:総便益（億円）	113	C:総費用(億円)	33	B/C	3.4	B-C	80	EIRR（%）	11.9	
感度分析	全体事業（B/C） 残事業費 （＋10% ～ －10%） 3.1 ～3.8 残 工 期 （－10% ～ ＋10%） 3.4 ～3.4 資　産 （－10% ～ ＋10%） 3.0 ～3.7										
事業の効果等	当該事業を実施することにより，中畑川沿川の浸水被害を軽減することができる。										
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 令和3年1月に、学識経験者等による第三者から構成される広島県公共事業評価監視委員会から、本事業箇所を含む河川整備については適当であるとした意見を得ている。										

中畑川　大規模特定河川事業 位置図

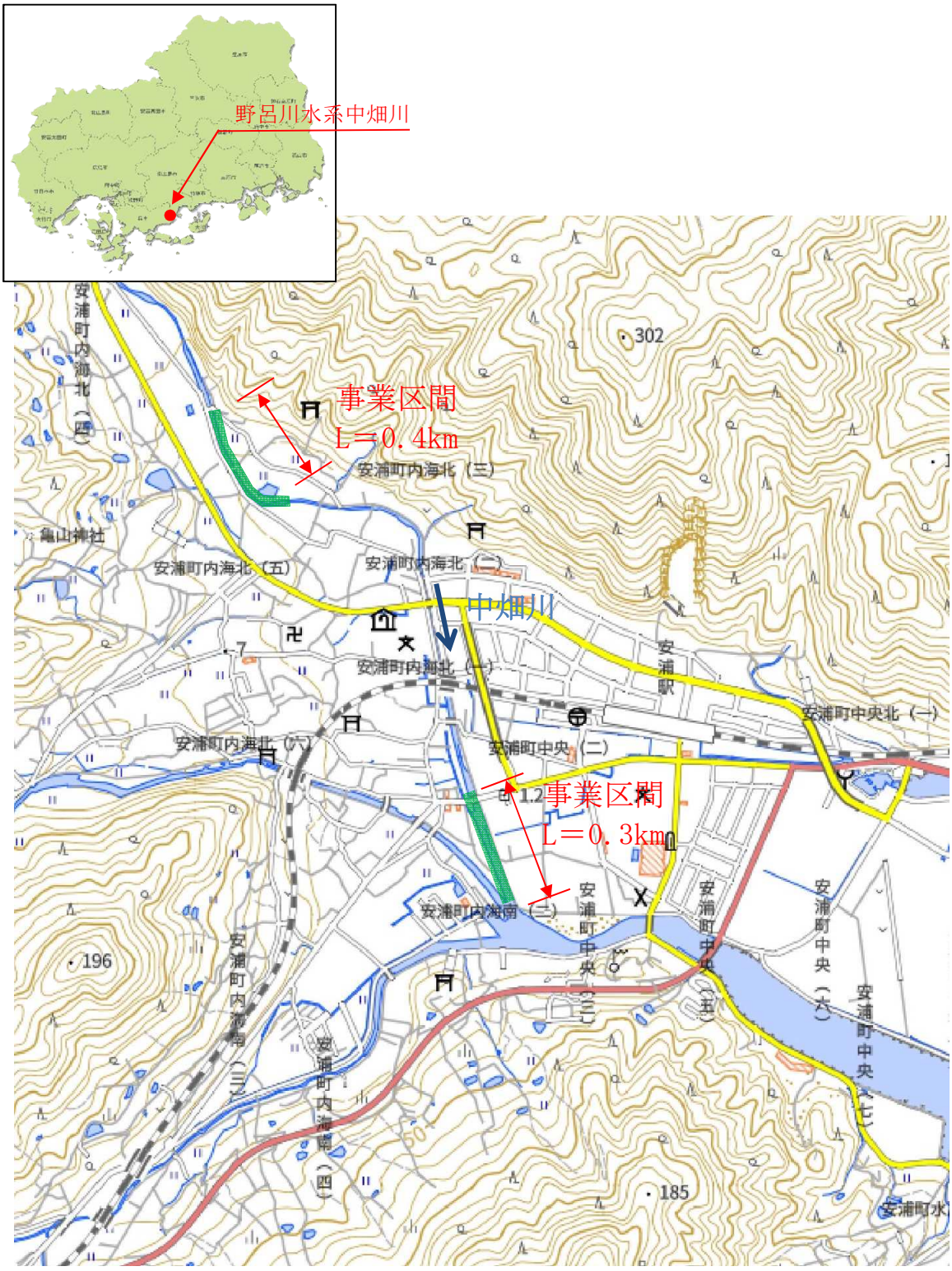

新規

事業名（箇所名）	春日川大規模特定河川事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 佐々木 淑充			事業主体	香川県		
実施箇所	香川県高松市							評価年度	令和3年度		
主な事業の諸元	護岸、河道掘削、橋梁、堰										
事業期間	事業採択	令和4年度	完了	令和13年度							
総事業費（億円）	12										
目的・必要性	＜解決すべき課題・背景＞ 当該箇所は、河川整備計画における整備流量420m^3/sに対して現況流下能力が113m^3/s、治水安全度は1/3程度という状況であり、戦後最大洪水を記録した平成16年10月台風23号洪水による出水では、春日川沿川において、浸水面積約595ha、床上浸水1,304戸、床下浸水4,594戸の浸水が発生するなど甚大な被害が発生した。 ＜達成すべき目標＞ 河道掘削、築堤及び横断構造物の改築などにより、流下能力を確保し、沿川の宅地及び農地の浸水被害軽減を図る。 ＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する。										
便益の主な根拠	年平均浸水被害軽減戸数：4.2戸 年平均浸水被害軽減面積：2.1ha										
事業全体の投資効率性	基準年度	令和3年度									
	B:総便益（億円）	18	C:総費用(億円)	10	B/C	1.8	B-C	8.0	EIRR（%）	8.4	
感度分析	残事業費 （＋10% ～ －10%） B/C（1.7 ～ 2.0） 残 工 期 （－10% ～ ＋10%） B/C（1.8 ～ 1.8） 資 産 （－10% ～ ＋10%） B/C（1.6 ～ 2.0）										
事業の効果等	河道掘削、築堤及び横断構造物の改築などにより、流下能力を確保し、沿川の宅地及び農地の浸水被害の軽減を図る。										
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 令和3年度香川県公共事業評価委員会において学識者からご意見等をいただき、令和4年1月28日付答申により、当事業の継続について妥当であるとの判断を得た。										

かすがかわ

春日川大規模特定河川事業位置図

位置図

平面図

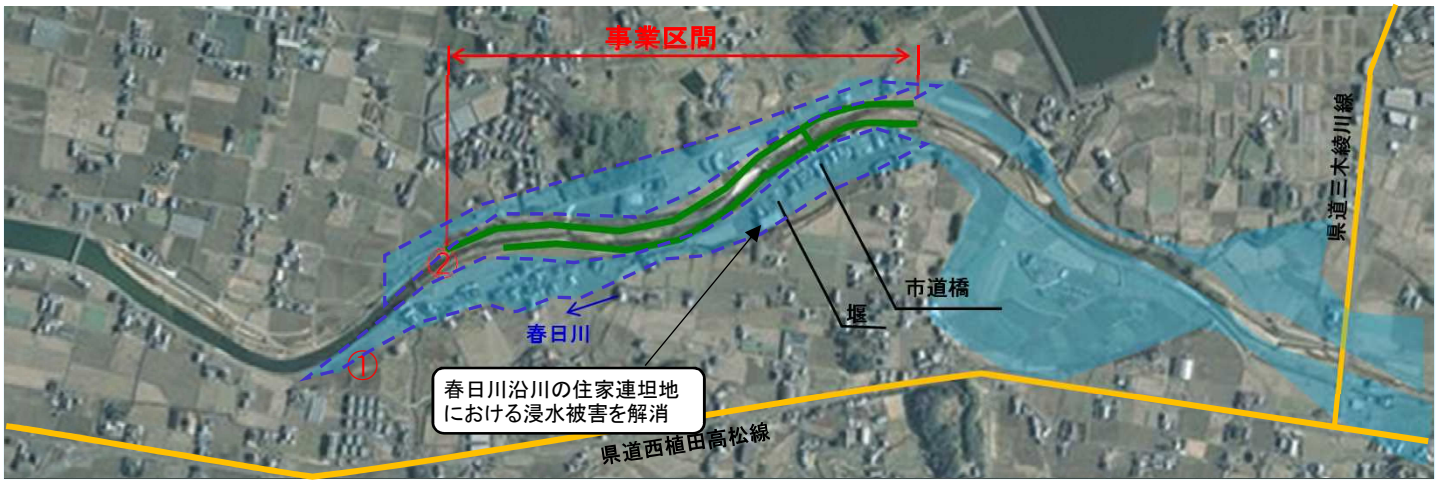

新規

事業名（箇所名）	新川大規模特定河川事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 佐々木 淑充			事業主体	香川県		
実施箇所	香川県木田郡三木町							評価年度	令和3年度		
主な事業の諸元	護岸、河道掘削、橋梁、樋門										
事業期間	事業採択	令和4年度	完了	令和13年度							
総事業費（億円）	15										
目的・必要性	＜解決すべき課題・背景＞ 当該箇所は、河川整備計画における整備目標流量180m^3/sに対して現況流下能力が約132m^3/s、治水安全度は概ね1/20という状況である。戦後最大洪水を記録した平成16年10月台風23号洪水による出水では、新川沿川において、浸水面積約35ha、床上浸水130戸、床下浸水234戸の浸水が発生するなど甚大な被害が発生した。 ＜達成すべき目標＞ 河道掘削、護岸整備及び横断構造物の改築などにより、流下能力を確保し、三木町役場周辺の中心市街地の浸水被害軽減を図る。 ＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する。										
便益の主な根拠	年平均浸水被害軽減戸数：5.6戸 年平均浸水被害軽減面積：1.1ha										
事業全体の投資効率性	基準年度	令和3年度									
	B:総便益（億円）	19	C:総費用(億円)	12	B/C	1.5	B-C	6.5	EIRR（%）	7.0	
感度分析	残事業費 （＋10% ～ －10%） B/C(1.4 ～ 1.7） 残 工 期 （－10% ～ ＋10%） B/C(1.5 ～ 1.5） 資 産 （－10% ～ ＋10%） B/C(1.4 ～ 1.7）										
事業の効果等	河道掘削、護岸整備及び横断構造物の改築などにより、流下能力を確保し、三木町役場周辺の中心市街地の浸水被害軽減を図る。										
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 令和3年度香川県公共事業評価委員会において学識者からご意見等をいただき、令和4年1月28日付答申により、当事業の継続について妥当であるとの判断を得た。										

新川（しんかわ）大規模特定河川事業位置図

位置図

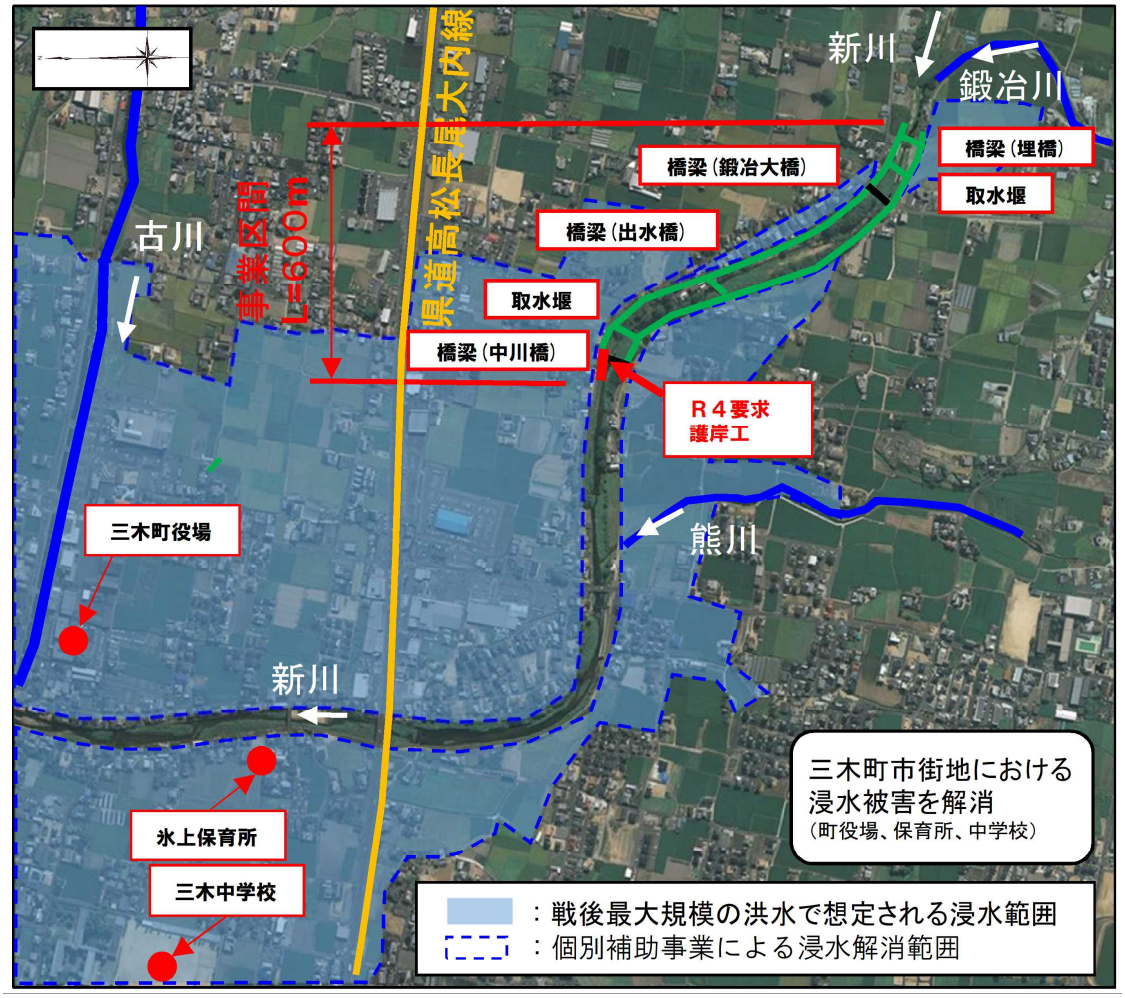

事業名（箇所名）	神嶽川大規模特定河川事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 佐々木 淑充		事業主体	北九州市			
実施箇所	福岡県北九州市					評価年度	令和3年度			
主な事業の諸元	橋梁　N=2橋、護岸工　L=180m、用地補償									
事業期間	事業採択	令和4年度	完了	令和13年度						
総事業費（億円）	35									
目的・必要性	＜解決すべき課題・背景＞ ・神嶽川は、北九州市の中心市街地を流れ、紫川に合流する二級河川である。 ・平成21年、22年に河川からの溢水により北九州市の台所と称される旦過市場が浸水したほか、平成25年、平成30年の豪雨においては流域で浸水被害が発生している。 ・平成21年7月豪雨　床上浸水56戸、床下浸水111戸 平成22年7月豪雨　床下浸水100戸、 平成25年7月豪雨　床上浸水1戸、床下浸水54戸 平成30年7月豪雨　床上浸水84戸、床下浸水77戸 ＜達成すべき目標＞ ・流下能力不足区間を整備し、計画規模（1/50）の降雨による洪水に対して、旦過地区の浸水被害を解消する ＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：102戸 年平均浸水軽減面積：1.5ha									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成30年度								
	B:総便益（億円）	2,672	C:総費用(億円)	368	B/C	7.3	B−C	2,304	EIRR（%）	79.7
感度分析	全体事業（B/C） 残事業費　（＋10% ～ －10%）　7.2～7.3 残工期　（＋10% ～ －10%）　7.3～7.3 資産　（－10% ～ ＋10%）　6.5～8.0									
事業の効果等	・計画規模（1/50）の降雨による洪水に対して、旦過地区の浸水被害を解消する。 ・当該事業を計画的・集中的に実施することによって、北九州都心部の商業地域の被害を防ぐとともに、災害拠点病院や避難場所に指定している学校等の被害が防止・軽減される効果がある。 ・一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、緊急輸送道路に位置づけられている道路やモノレールといった交通インフラの被害が防止・軽減される効果がある。									
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 令和元年の学識者等による事業評価委員会の答申を受け、令和元年の評価委員会で新規事業箇所を含め河川整備の事業を継続とした。									

神嶽川大規模特定河川事業位置図

位置図

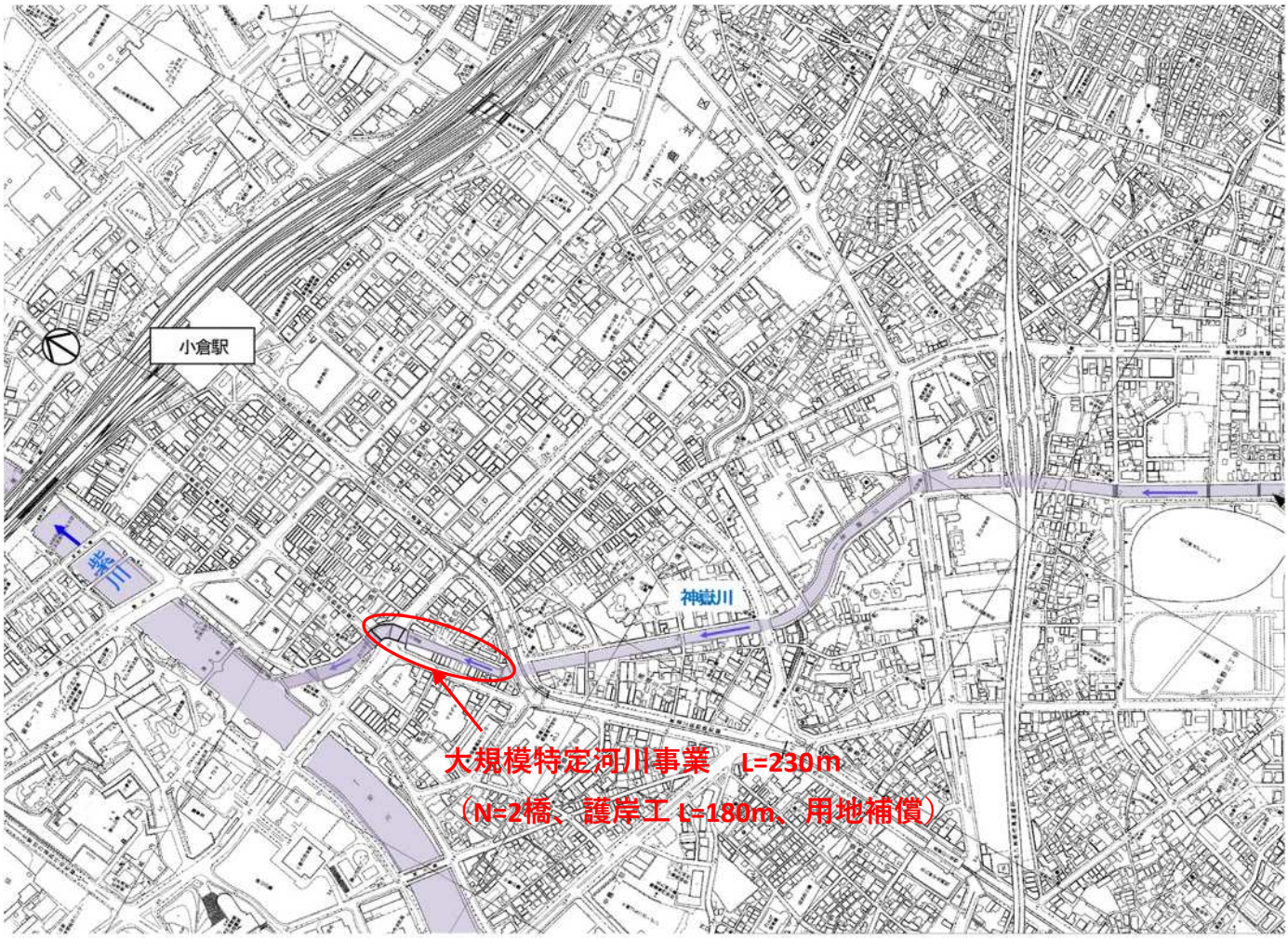

新規

事業名（箇所名）	野上川大規模特定河川事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 佐々木　淑充		事業主体	大分県			
実施箇所	大分県玖珠郡九重町右田						評価年度	令和3年度			
主な事業の諸元	河道掘削、橋梁改築等										
事業期間	事業採択	令和4年	完了	令和13年							
総事業費（億円）	39										
目的・必要性	＜解決すべき課題・背景＞ ・野上川は、玖珠郡九重町の市街地に位置し、現況流下能力が低く、令和2年7月の豪雨により甚大な浸水被害が発生。 ・当該豪雨では、床上浸水49戸、床下浸水16戸、JR橋梁の流失等の甚大な被害が発生。 このことから、流下能力不足区間について、早急に整備を進める必要がある。 ＜達成すべき目標＞ ・流下能力不足区間を整備し、令和2年7月と同規模の洪水に対して、浸水被害を解消する。 ＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標：水害等災害による被害の軽減。 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する。										
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：65戸 年平均浸水軽減面積：7.2ha										
事業全体の投資効率性	基準年度	令和3年									
	B:総便益（億円）	65	C:総費用(億円)	50	B/C	1.3	B-C	15.1	EIRR（%）	5.9	
感度分析	残事業費 （＋10% ～ －10%） B/C(1.2～ 1.3） 残 工 期 （－10% ～ ＋10%） B/C(1.3 ～ 1.3） 資　 産 （－10% ～ ＋10%） B/C(1.3 ～ 1.3）										
事業の効果等	・当該事業を実施することにより、令和2年7月と同規模の洪水に対して、浸水被害を解消する。										
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ ・令和3年3月に学識者等による第三者から構成される事業評価監視委員会を開催し、新規事業箇所を含め河川整備を可とした答申を得ている。										

野上川大規模特定河川事業位置図

新規

事業名（箇所名）	堀川事業間連携河川事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 佐々木 淑充		事業主体	名古屋市			
実施箇所	愛知県名古屋市						評価年度	令和3年度			
主な事業の諸元	河道掘削、護岸改修										
事業期間	事業採択	令和4年度	完了	令和9年度							
総事業費（億円）	140										
目的・必要性	＜解決すべき課題・背景＞ ・堀川は名古屋市中心部を流下する河川であり、流下能力不足により内水氾濫が頻発している。 ・平成20年8月豪雨でも市内繁華街を中心に床上浸水156戸、床下浸水1,479戸の浸水被害が発生している。 ＜達成すべき目標＞ 護岸工及び河道掘削を施工して流下能力の向上を図り、浸水被害の解消を図るとともに、下水道事業と連携することで東海豪雨級の降雨に対する浸水被害の低減を図る。 ＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する。										
便益の主な根拠	年平均浸水被害軽減戸数：46.5戸 年平均浸水被害軽減面積：21.0ha										
事業全体の投資効率性	基準年度	令和2年度									
	B:総便益（億円）	629	C:総費用(億円)	288	B/C	2.2	B-C	341	EIRR（%）	4.8	
感度分析	残事業費 （＋10% ～ －10%） B/C（2.0 ～ 2.4） 残 工 期 （－10% ～ ＋10%） B/C（2.1 ～ 2.2） 資　 産 （－10% ～ ＋10%） B/C（2.0 ～ 2.4）										
事業の効果等	・対象降雨に対する流域の浸水を低減するとともに、名古屋駅周辺の地下空間への浸水を解消する。										
その他	令和2年度に学識経験者等による第三者から構成される名古屋市公共事業評価監視委員懇談会を開催し、本事業箇所を含む河川整備を可とした答申を得ている。										

堀川事業間連携河川事業　位置図

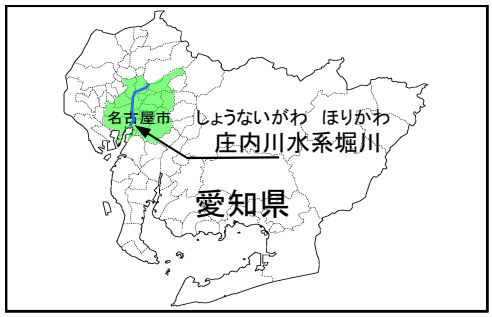

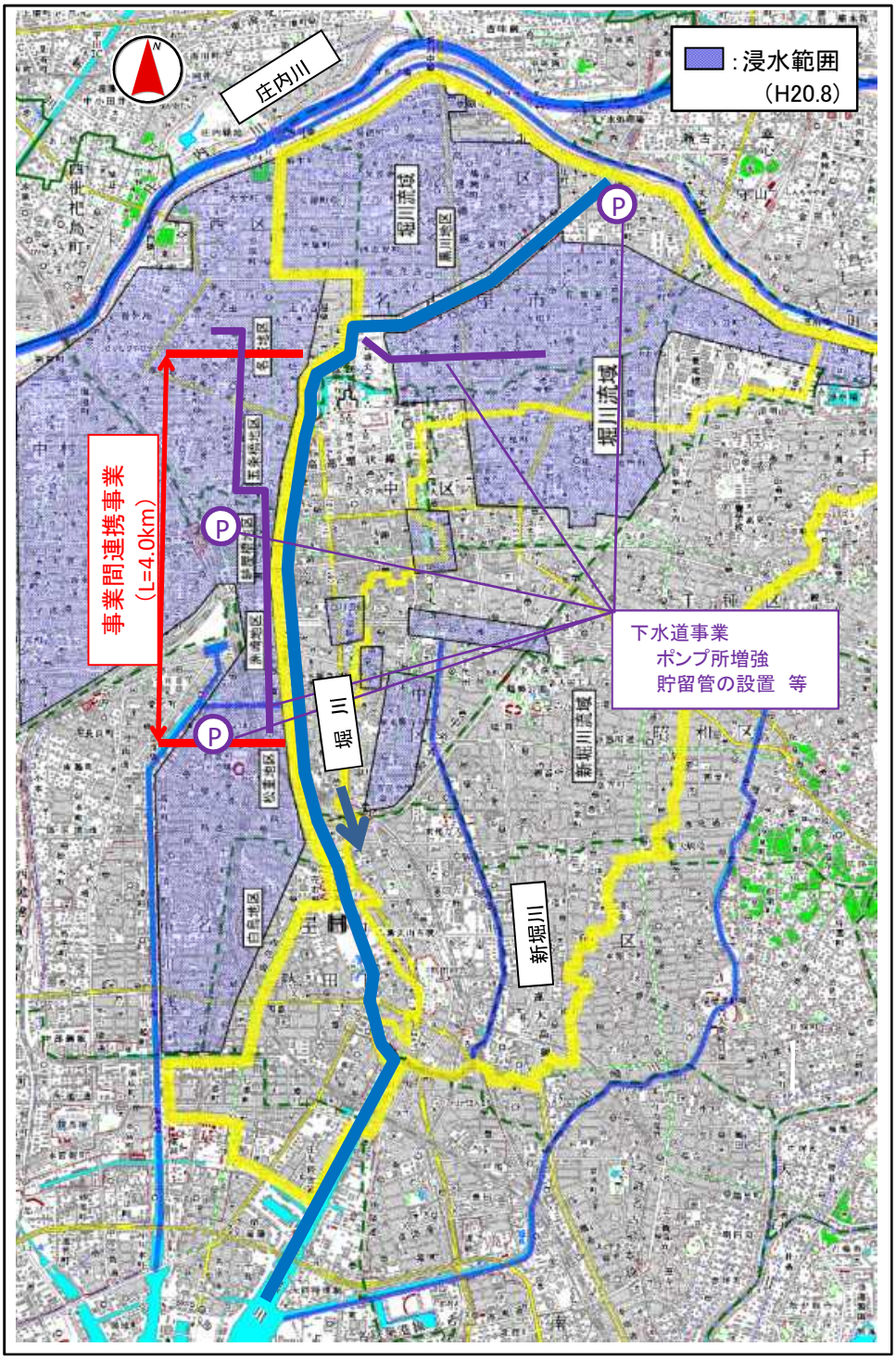

新規

事業名（箇所名）	東横堀川事業間連携河川事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 佐々木 淑充		事業主体	大阪市			
実施箇所	大阪府大阪市						評価年度	令和3年度			
主な事業の諸元	護岸耐震補強										
事業期間	事業採択	令和4年度	完了	令和6年度							
総事業費（億円）	16										
目的・必要性	＜解決すべき課題・背景＞ ・東横堀川は大阪市有数の繁華街である「ミナミ」の中心を東西に流れる道頓堀川と、文化施設・金融機関が集積する中之島を流れる土佐堀川をつなぎ、大阪市の都心部をロの字に流れる「水の回廊」を構成する河川の一つである。 ・一方で、昭和40年代に整備した護岸は現在の耐震基準を満足しておらず、地震発生時に護岸の倒壊が生じる恐れがあり、津波による浸水被害が想定される。 ＜達成すべき目標＞ ・令和5年度までに対策を完了する予定である南海トラフ巨大地震対策に引き続き、近接する大阪港海岸における高潮対策事業等（海岸事業）と連携し、一体的に耐震補強整備等を実施することで津波浸水被害防止対策の総合的な効果発現を図る。 ＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主な根拠	浸水被害軽減戸数：約110,000戸 浸水被害軽減面積：約60,800ha										
事業全体の投資効率性	基準年度	平成２１年度									
	B:総便益（億円）	2,974	C:総費用(億円)	404	B/C	7.4	B-C	2,570	EIRR（%）	11.7	
感度分析	残事業費 （＋10% ～ －10%） B/C（6.8 ～ 8.1） 残 工 期 （－10% ～ ＋10%） B/C（7.4 ～ 8.0） 資　 産 （－10% ～ ＋10%） B/C（6.6 ～ 8.1）										
事業の効果等	当該事業を実施することにより、津波による浸水被害の軽減を図る。										
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 令和元年11月に学識者等による第三者から構成される大阪府河川整備審議会にて、本事業箇所を含む河川整備を可とした答申を得ている。										

東横堀川事業間連携河川事業　位置図

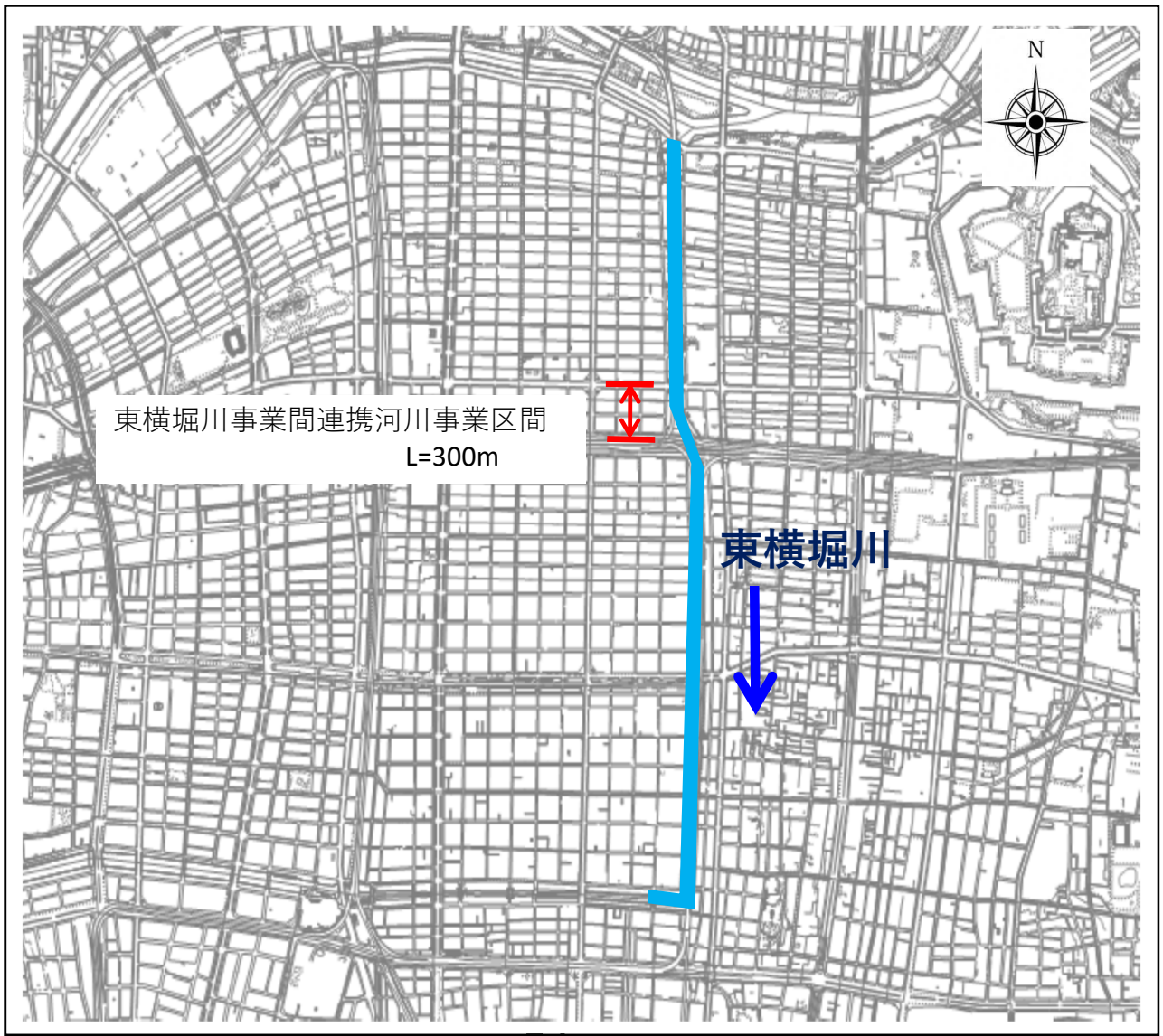

新規

事業名 （箇所名）	佐幌ダム再生事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 佐々木 淑充		事業主体	北海道		
実施箇所	北海道上川郡新得町						評価年度	令和３年度		
主な事業の諸元	重力式コンクリートダム（同軸かさ上げ）、ダム高49.5m(かさ上げ高2.9m）、堤頂長260m、総貯水容量12,000千m3、有効貯水容量9,600千m3									
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	令和14年度						
総事業費 （億円）	約140									
目的・必要性	＜解決すべき課題・背景＞ ・主な洪水被害 佐幌川流域では、平成28年8月洪水により、家屋や農地の浸水、ＪＲ橋の流失など甚大な浸水被害が発生している。 平成28年8月（台風・豪雨）：家屋浸水104戸、浸水面積54.5ha、JR橋崩落等 ＜達成すべき目標＞ ・洪水調節 ＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する									
便益の主な根拠	洪水調節に係る便益 年平均浸水軽減戸数：10戸 年平均浸水軽減面積：11ha									
事業全体の投資効率性	基準年度	令和3年度								
	B:総便益 (億円)	125	C:総費用(億円)	97	B/C	1.3	B-C	27	EIRR （%）	4.8
感度分析		事業全体のB/C								
	残事業費（+10%～-10%）	1.2 ～ 1.4								
	残 工 期（+10%～-10%）	1.2 ～ 1.3								
	資 産（-10%～+10%）	1.2 ～ 1.4								
事業の効果等	・洪水調節：ダム地点の計画高水流量580m3/sのうち、440m3/sの洪水調節を行う。									
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 要望を行うことは妥当と判断する。									

佐 幌 ダ ム 再 生 事 業

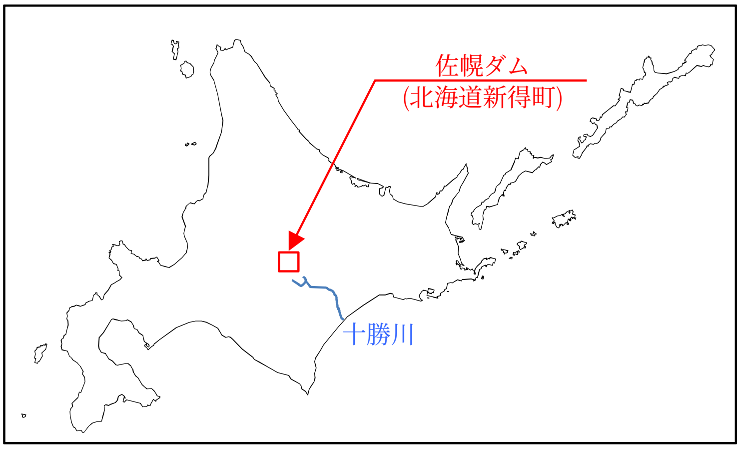
佐幌ダム
(北海道新得町)
十勝川

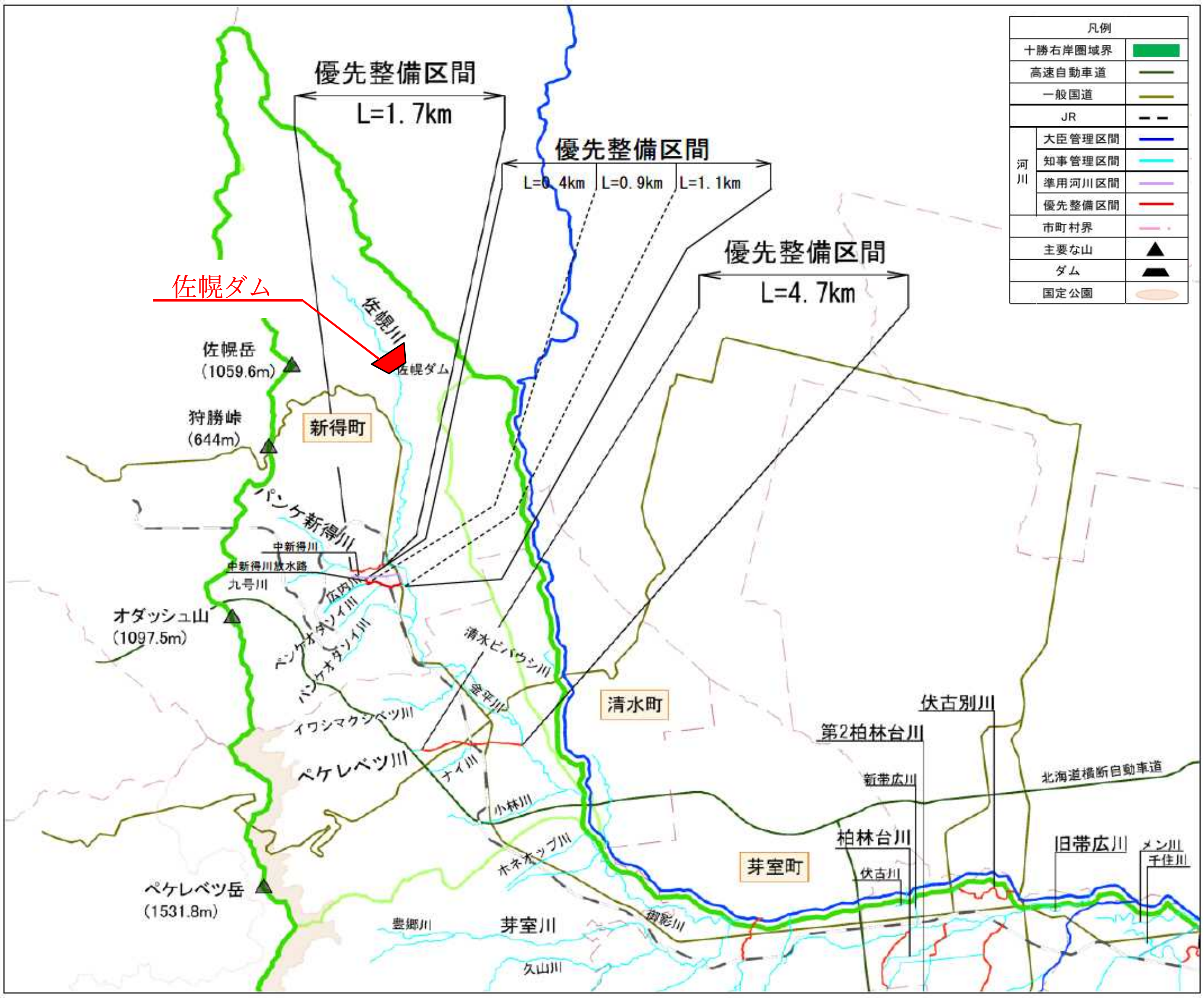
優先整備区間
L=1.7km
優先整備区間
L=0.4km
L=0.9km
L=1.1km
優先整備区間
L=4.7km
佐幌ダム
佐幌川
佐幌岳
(1059.6m)
狩勝峠
(644m)
新得町
パンケ新得川
中新得川
中新得川放水路
九号川
オダッシュ山
(1097.5m)
清水町
芽室町
伏古別川
第2柏林台川
新帯広川
柏林台川
伏古川
旧帯広川
メン川
千住川
北海道横断自動車道
ペケレベツ川
ペケレベツ岳
(1531.8m)
芽室川
久山川
小林川
美生川
凡例
十勝右岸圏域界
高速自動車道
一般国道
JR
河川
大臣管理区間
知事管理区間
準用河川区間
優先整備区間
市町村界
主要な山
ダム
国定公園

新規

事業名 (箇所名)	ペーパン川治水ダム建設事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 佐々木 淑充		事業主体	北海道		
実施箇所	北海道旭川市						評価年度	令和3年度		
主な事業の諸元	重力式コンクリートダム（流水型）、ダム高42.6m、堤頂長396m、総貯水容量4,000千m3、有効貯水容量4,000千m3									
事業期間	事業採択	令和4年度	完了	令和18年度						
総事業費 (億円)	約270									
目的・必要性	＜解決すべき課題・背景＞ ・主な洪水被害 ペーパン川流域では、平成30年7月洪水等により甚大な浸水被害が発生している。 平成28年 8月（台風11号）：家屋浸水3戸、農地浸水11.9ha 平成30年 7月（前線及び台風7号）：家屋浸水16戸、農地浸水132ha ＜達成すべき目標＞ ・洪水調節 ＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する									
便益の主な根拠	洪水調節に係る便益 年平均浸水軽減戸数：36戸 年平均浸水軽減面積：63ha									
事業全体の投資効率性	基準年度	令和3年度								
	B:総便益 (億円)	274	C:総費用(億円)	171	B/C	1.6	B-C	103	EIRR (%)	6.3
感度分析	事業全体のB/C 残事業費（+10%～-10%） 1.5 ～ 1.8 残 工 期（+10%～-10%） 1.6 ～ 1.7 資　　産（-10%～+10%） 1.5 ～ 1.8									
事業の効果等	・洪水調節：ダム地点の計画高水流量150m3/sのうち、100m3/sの洪水調節を行う。									
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 要望を行うことは妥当と判断する。									
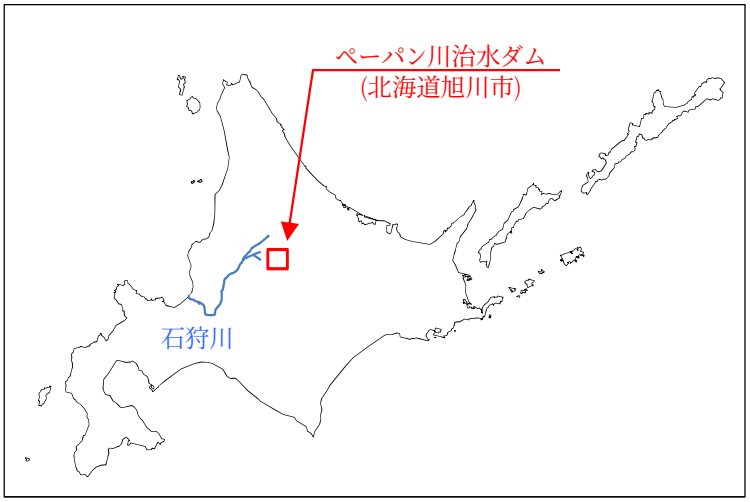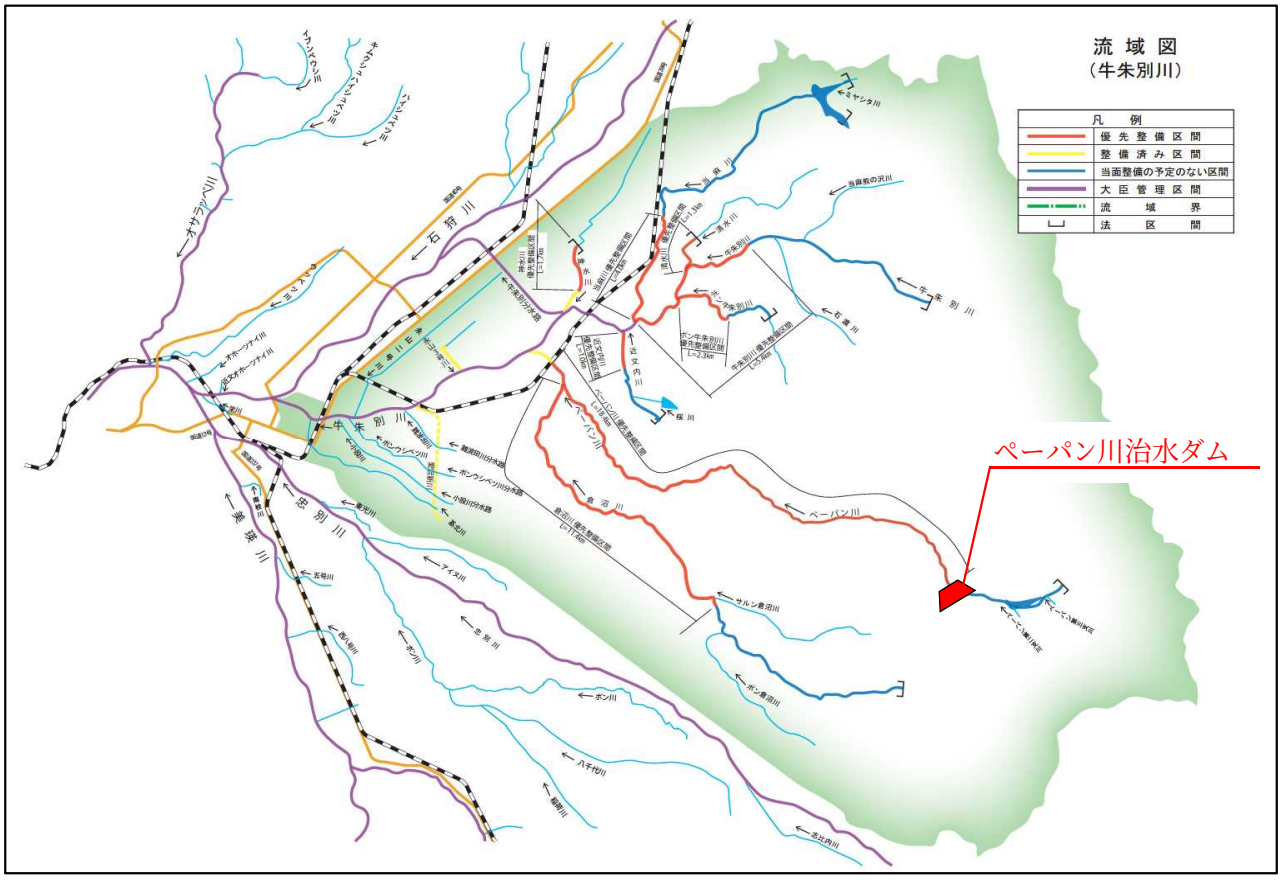
ペ ー パ ン 川 治 水 ダ ム 建 設 事 業